

令和4年第2回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1日目）令和4年6月9日 午前9時 （3名／6名中）

（2日目）令和4年6月10日 午前9時 （3名／6名中）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	木戸口 勉幸	一問一答	①コンビニで各種証明書交付について （町長、担当課長） ②熊野古道伊勢路の女鬼峠を文化遺産、ユネスコ世界遺産登録について （町長、教育長、教育課長）
2	松木 豊年	一問一答	①ゆとりの丘公園吊りタイヤチェーン破断事故について （町長、副町長、担当課長） ②多気地域小学校の統合について （町長、教育長、担当課長） ③女鬼峠の保存・文化財指定、文化財の保護について （町長、教育長、担当課長） ④物価高騰と学校給食費について （町長、教育長、担当課長）
3	坂井 信久	一問一答	①本町のごみ収集・運搬、中間処理を行っている香肌奥伊勢資源化広域連合の名称変更について （町長、担当課長）
4	田牧 正義	一問一答	①”垂直的”自治から”水平的”自治への改革と地域の取り組みを伺います。 （町長、担当課長） ②持続可能な町（地域）のつくり方についてお聞かせください。 （町長、担当課長）
5	志村 和浩	一問一答	①多気町の観光施策について （町長、副町長、教育長、担当課長）
6	山際 照男	一問一答	①過疎地域の今後の政策展開について （町長、担当課長） ②高齢者対策について （町長、担当課長）

(6月9日9時00分)

(4番 木戸口 勉幸 議員)

○議長(前川 勝) 1番目の質問者、木戸口議員の質問に入ります。

4番、木戸口議員。

○4番(木戸口 勉幸) 4番、木戸口です。ただいまから一般質問をいたします。

私は2点の質問の通告をいたしておりまして、1つ目はコンビニで各種証明書交付について、2つ目が熊野古道伊勢路の女鬼峠を文化遺産、ユネスコ世界遺産の登録についてであります。いずれも一問一答で質問をさせていただきます。

それでは1点目の質問に入ります。コンビニで各種証明書の交付についてあります。今、どこの家庭でも共働きが多く働き方も様々でありまして、朝出たら遅くまで帰れない家庭も多くあります。多くの家庭は時間内に役場で証明書を取りづらくなって来ております。そういった中で、毎週水曜日はですね、窓口事務を時間延長して対応してもらっております。それ以外は5時までということでございまして、急な場合は住民票などの証明をとることができないという現実でございます。このことからですね、多気町もどこでもいつでも簡単にコンビニで証明書が取れるシステムがですね、必要と考えるところでございます。県内のほとんどの市町で実施をいたしておりまして、近隣の松阪市、明和町、玉城町もすでに行っております。他の市町の様子を見るまでもなく、素早い実施が必要と考えております。以上のことを踏まえまして、質問に入ります。先ほどですね、証明書と申し上げたんですが、証明書の他に、こういった質問の席でございますので敢えて申し上げますと、住民票の他にですね、印鑑証明、戸籍の抄本、謄本、それから町県民税の所得証明等も取れるというふう聞いております。

それでは1点目でございますが、1つ目の質問ですが、コンビニ交付につきまして今まで庁内でですね、どのような検討がなされて今日に至っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(前川 勝) 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問についてお答えさせていただきます。令和2年度の国の補正予算における実証事業の応募が開始された際に、これに応募するかどうかを検討いたしました。これについては関係課が協議をしたところですが、まだその時点ではマイナンバーカードの保有者が少ないということや、短期間でシステムの構築が困難であるということから、見送るということに決定しました。また、令和3年度におきましても、デジタルの田園都市構想であるとか、またコロナ対策の関係の補助の公募もございました。そういった観点から、コンビニ交付についてまた関係課と協議を行いましたが、構築費用に対し、まだその時点でもマイナンバーの普及率がまだ低いということで利用見込者数が少ないということから、マイナンバーカードの普及がさらに進んだ段階で判断するという結果を出しております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 今、答弁いただきましたんですが、まあ令和2年から検討段階に入って、マイナンバーのカードが少なかったんで現在に至っているということですが。現時点のですね、考え方を課長なりにちょっとどういう考え方なんかお示しいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 現在、国のほうの補助等も勘案しながらですけども、マイナンバーカードが、普及状況というのが、今普及を進めておりますが、今年度で現在36%ぐらいまでに上がってきております。近隣市町でもコンビニ交付の事業を導入されるところがございますが、導入当初と言いますのは、このぐらいの普及率でございますと月にすると、5、6件程度でした。これが50%ぐらいに普及が引き上がってきた段階でしますと、近隣市町の実例もちょっと参考にお聞きしたんですが、月100円程度ぐらいまで今伸びてきと

ると言うことです。そうしますと、構築費用に多額の費用がかかるんですが、その費用とその件数を勘案しまして、できるだけ多くの方が利用がしていただけるそういう環境が整った段階で、そのシステムの構築に入りたいと考えております。まあできれば普及率が50%ぐらい、半分ぐらいの方がマイナンバーカードがお持ちになってくれば、このシステムの構築に入ってもいいのかなというふうに判断しております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ただ今お答えいただきましたんですが、まあ3番でも私、普及率の点についていろいろと数字的なことをお聞きをしたいというふうに思うんですが。まあ順を追ってですね、この項目はここでまたお聞きをするとして。2点目のですね、私もまあ私なりに聞いたり調べたりしてますとお金がそうかかるもんでもないということでございますんで、まあばくつとした話ですね、導入のいわゆる設置経費、それから年間どのくらいかかるのかという事を、細かい数字は別としてある程度分かりやすくですね、数字的にお示しをいただきたいと思います。それからさらに色々こう調べてみますと、以前は1年か2年ぐらい前でしたんですが、マイナンバーの利活用関連事業として交付税措置の対象になるということも上がってございましたんで、今もこれは生きておるものと私は解釈をいたしておりますが、これらの関連も含めてですね、そんなにお金も掛かるもんじゃございませんので、まあ一応これの数字的なものを概算額でよろしいんですが、お示しいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 導入の経費、また年間の維持経費につきましてですが、導入の初年度の経費につきましては自治体規模にもよりますが、だいたい多気町の場合ですと820万円程度かかると試算が出ております。次年度以降の維持費につきましては、年間約350万円程度、色んな諸々の費用がかかる

と。これはそのシステムの保守、それから J-LIS という情報機構のほうへ支払う負担金等、これらを含めた金額が年間 350 万円程度ということです。また、いろいろ国の動向も注視する必要があるんですが、従来から言われております公共団体の情報システム基幹事務の約 20 件ほどの事務をですね、国の統一した標準の仕様に基づいた標準化というものが進められようとしております。これが令和 7 年度には実施されます。そのことによりまして今構築した経費、初年度の構築費用がその段階でどれだけかまた掛かるであろうと言われております。ただ、これについてはまだ見積もりが難しいということから、費用負担、費用のほうは積算できておりませんが、新たな追加費用も発生するだろうということも懸念されております。まあ 1 件あたりの今、証明手数料っていうのは住民票、印鑑証明とも 200 円ですが、この収入に対してその情報機構のほうに支払う 1 件あたりの費用っていうのが 117 円かかることになります。ですので、実際の町への収入というのは 1 通あたり 83 円の収入ということになることになります。まあこの費用を勘案しまして、いつの段階が望ましいかというのを今検討しているような段階です。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） それでは、ありがとうございます。まあ、経費の面についてですね、色々教えていただいたんですが、まあ経費がよけ掛かると言うよりも、いわゆる町民の、住民のですね利便性が一番大事でありますんで。利便性からいきますと、朝 6 時半から夜 11 時までやると言うのが一番のメリットでありますんで。まあその辺はですねお金は少しのけといて、費用対効果というのは行政が言うべきではないし、便利さが一番大事でありますんで。まあそれを念頭にですね、色々ご検討をいただきたいというふうに思います。

時間のこともございますので、次の質問項目に入ります。項目ちゅうんですか、3 番目に入りますが。ただいま課長のほうからですね、いわゆるマイナカードの普及率が低いということでございますが、全国的なものを見ても、

平均ではですね一番近い数値が 43.3%全国で伸びております。これは、やはりいろいろなものに使える事になるんだということになりますと増えますし、今答弁いただいたですね、要するに交付が進んでからするんだということになりますと、なかなか交付の申請が少ないと思いますので。やっぱりそこら辺の環境整備をして、それでカードを取得することによってこの住民票なり所得証明なり、それから印鑑証明等々が素早くもらえるということになりますともっと増えますんで、その辺をよく考えてもらって、してもらいたいというふうに思います。数字的にも今申し上げたんですが、松阪市はですね、最近の情報、数値では 32.4%、それから明和は 23%あまりで、うちよりはかなり多くなっております。これも申し上げたことが、やっぱり 1 つとなってですね、マイナカードの申請が多くなっているんだなというふうに、私は解釈をいたしております。

最後に、町長にお聞きをいたします。先ほど申し上げたですね、利便性、これはまあ多気町は要するにお金の面では財政的にもそんなに悪くないし、以前にもやってみました、マックスバリューですね。まあこれは非常にこう私なりに見ても非常に具合は良くなかったんで、ある一定の期間でもう終わったわけがありますが、経費が掛かりすぎてですね、あかんだなというふうに私は思っております。で、まあ今回のこの私の質問に基づきますコンビニ交付はですね、これはもう非常に便利です。サラリーマンの勤めの大半がですね、なかなかそんな朝の 8 時半から 5 時までに貰いにくるってことは不可能でありまして。まして核家族で世帯が別になっておりまして、貰いに行く人がなかなか少ないというのが現実でありますので。なぜこういう質問をするかって言いますとかなり私は直接的にですね、なぜ多気に無いんだ、無いんだなということ、ぜひして欲しいというのと、カードを使ったことで再三申し上げております早朝から遅くまで対応できる。非常に便利です。それから税の還元についてもですね、税を頂いているものに使うわけではありますが、やっぱり若い層にもですねそういうことがやっぱり便利になったということが実感できると思いますんで、それを念頭にですね、町長ぜひ「明日からやるんだ」という決意をちよっ

とお聞かせいただいて、前向きな答弁をいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 木戸口議員おっしゃっていただいたように、コンビニ交付ができるようにというのはこれもう誰が考えても良いかと思しますので、課長言いましたように、まずその前にマイナンバーカードの普及率を上げようということで、これから鋭意取り組んでいくと思います。おっしゃっていただいたように、多気町では今水曜日に夜8時までやっています。それが確立するまでは、このやり方を利用していただきたいと思います。それから議員ちょっとおっしゃっていただいた、以前、平成20年かな。自動交付機をやりました。あれ、設置が6000万円ぐらい掛かって年会維持費が何百万、300万、400万掛かってましたので、やめようということになったんですけども。今回も課長言いましたように、聞いたところによると戸籍関係についてはさらに設置費用が掛かるということですので、その辺も考えたいと思います。もう1つは、今勢和振興事務所建て替えを計画しております。自分としては何とかあそこにコンビニができないかなと以前から思っまして、いろんなところへ牽制球を放っています。で、もしコンビニやっても勢和の人は勢和地域でコンビニが無いんで使うことができないということもありますので、この辺も含めて取組み考えていきたいと思います。まあ当面、今の水曜日のここで交付ということを活用していただきたい。というので、答弁に代えさせていただきます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 町長に答弁いただいたわけではありますが、勢和地域にコンビニが無いということでございますが、コンビニはですねどこでも利用できますし、勢和地域に無かっててもですね少し走ればもうコンビニは国道で走ればですねすぐ朝柄の交差点、三叉路ですね、あそこにコンビニありますし。コンビニで対応しないコンビニ交付は全くございませんので。マックスバリューの中にも機

械の中にそういうことができるようになっております。で、カードを差し込んで環境整備ができたらですね、もうあそこでも貰える事が出来るというふうに私は解釈しておりますし、広くもっともっと使えるようになりますんで。その辺を早期にですねやってもらうことで、非常にこう町民サービスとしてありがたいことになりますんで。今申し上げました水曜日だけしかやってませんので、それはもう当然、毎週やるわけにはいきません。あ、毎日毎日ですね。月曜から金曜までというわけにはいきませんのでよく分かるんですが。まあ近いうちにですね、ぜひ実施をしていただきたいという思いで質問させていただきましたので、ぜひよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。ちょうど半分になりますが。熊野古道伊勢路の女鬼峠を文化遺産、ユネスコ世界遺産の登録についてであります。その昔、巡礼者はですね、お伊勢参りを済ませたあと、田丸からスタートいたしまして熊野三山を目指しました。熊野街道伊勢路で最初に超える峠が女鬼峠であります。女鬼峠は昼間でもほの暗く千枚岩の切り通しは古道の歴史を感じさせる江戸時代の歴史道であります。その女鬼峠を地元古道保存会の方々を中心とした熱心な整備、清掃があつて、当時の歴史道が保存をされております。保存会の方はぜひとも文化遺産に、ユネスコ世界遺産にと強く要望されております。順次、お伺いをいたします。

まず1つ目ではありますが、1点目です。熊野古道は起点が田丸ということでございまして、女鬼峠、それから三瀬坂峠、ツヅラト峠から終点は熊野三山でございまして、そのうちの文化遺産になっていない伊勢路はどこからどこまでを言うのか、ということでお聞きをしたいと思います。先般、ちょっとNHKを見ておりましたら、伊勢路は170kmあるというふうに報道されておりましたので、ちょっとそれも参考までに申し上げて、1点目についてお聞きをしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） それでは、先ほどのご質問にお答えをさせていただきます。三重県の東紀州振興課によりますと、「熊野古道伊勢路」とは伊勢神宮から熊野三山までの旧熊野街道を中心とし、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部を含んだ「祈りの道」ということとございます。その経路につきましてははですね、県内の10市町に及んでおります。その内、世界文化遺産登録地が無いところにつきましてははですね、伊勢市、それから玉城町、多気町、大台町の4市町であり、世界遺産登録があるのは大紀町とですね、紀北町にまたがる、先ほど議員が言いましたツヅラト峠ですね、ここから以南の地域になるということとございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） では次の2点目でございます。地元女鬼峠保存会から貴重な歴史遺産を文化遺産として登録をぜひして欲しいという旨の要望が出ておりましたが、今後どのように進めていくのか、進めていく上でどんなことが考えられるのか、ということとございます。一年前ちょっと調べますと、いろいろ調査に入ってですね、まあいろんな資料にも載っておりまして、新聞にも載った覚えがあるんですが。その後ですね、それからどのように進んで今の状況はどうなんかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） それでは質問にお答えをさせていただきます。世界遺産への追加登録につきましてははですね、国からユネスコの世界遺産センターへの推薦が必要でございます。その為には、国史跡への登録が必須ということだと思います。まずは対象地の確定や地権者との協議、学術調査などを進め、町の文化財として指定をし、多気町として文化財価値の認識と地域住民の理解が必要だというふうに考えております。議員言われましたですね、去年から今年にかけての動きではございますが、まず県のほうからですね、その対象地の、追

加遺産の対象地のある市町への呼び掛けがございまして、それを受けてですね、多気町としてもどうするかということは今検討しておりますが、先日この10市町、先ほど言いました10市町のうちの9市町ですねが集まって、具体的にどのように進めていくかというようなことを今話しを始めておる途中でございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁をいただきましたんですが、まあ順番にこう行くように予定しておったんですけど、3番の部分もありますし、4番目の調査等の話もございまして。今ですねお聞きしたいのは、地元も含めてですが、町ですね文化遺産なっていないということで、私もずっと調べたんですが、40いくつ文化遺産あってですね、その中に歴史道等もございまして、女鬼峠は入っておりません。その女鬼峠の文化遺産を町の文化遺産にして、まあ段階がございまして、県は無いということで、文化遺産にしながら、いわゆる最後はユネスコ世界遺産であります。それには全て4町が足並みを揃えることが大事でありますし、そうなんです。まず町の文化遺産をどうしてくんとして、どういうふうに進めていくのかっていうのを、まず確認をさせてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） 先ほど申し上げましたとおりでございますが、追加登録というのを先ほど申し上げましたとおりでございますが、まずは世界遺産の前に、議員言われましたようにですね、町の文化財として認定をするということが大事なことはないかというふうには考えております。そこでですね、学術調査っていうのが必要になってまいります。それと、世界遺産の追加登録っていうのを考えますと、その範囲っていうのを指定をする必要があるというふうに考えております。そのためにはですね、まず文化庁のほうからですね、調査官を招聘をいたしまして、その範囲等についての確認をする、それと併せて

ですね、そこに価値があるかどうかというのをですね、まあ大学の先生等をですね招聘をして検討していく。それと町内の文化財保護委員の皆さんがみえますので、その方とも協議を進めるというようなことが必要というふうに考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 3点目のですね、ユネスコ世界遺産登録、いわゆる町の文化遺産になってからの後でございますが。となりますと先ほどから話が出ております4町ですね、の足並みでいうのが必要になってくると思いますが。いろいろこう調べてみますとですね、玉城町、大台町、大紀町、それから多気町ですね、が足並みということになります。まず、その文化遺産の状況であります、玉城町は石佛庵というふうに聞いております。で、大台町は柳原の観音さん。これは測量の必要も無いし。でまあ一つの伊勢路の通り道ということであります。大紀町は、三瀬の渡し、三瀬坂峠を文化遺産に目指しているということでございますが、それから多気町ですね、女鬼峠。この4町の足並みですね。これはもういろいろその以前に打ち合わせ等で寄ってもらおうということになるんですが、その辺はいわゆる温度差っていうんですか、熱はあるのかどうか。それでまあ足並みを揃えて、究極は世界遺産のユネスコに持って行くんだということなのか、その辺のそのいわゆる足並み、熱の入れ方、それから状況等教えてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） 世界遺産の追加登録にはですね、そう何度もチャンスがあるわけではないというふうに考えております。その事もですね、県のほうも言われておりますので、先日のその打ち合わせ会というか説明会の中ではですね、その言われました4町の担当者が集まってですね、まあ多少のズレはあるものの足並みは揃えてそういうことをやっていこうと、推進していこうとい

うふうなことは、まあ意志のほうは確認をしたつもりでございます。地元の盛り上がり等もですね、ちょっと温度差は確かにあると思いますが、そういうことをまあ1年ぐらいのズレはあるものの進めていくということが大事でございます。そのためにも県や国と連絡を密にしてですね、4町で進めていくということが大事なことだというふうに考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 4町足並みを揃いそうだということで、まあ揃ってですね、そういうふうな文化遺産に向けての動きができるということになろうかというふうに思います。

最後の質問であります、ユネスコ世界遺産登録申請をするにはですね、先ほどちょっと出ましたんですが、まあこういう場でございますので、いわゆる何年までなんか教えていただきたいと思います。それから、申請するにはですね、いろいろ順を経てしてかんなんということになりますし、その辺も自分なりに整理をしたんですが、まず県と協議をせんなん。それから文化庁への調査を依頼をするということでございます。それから当然お金もかかることでございますので、国への補助申請をして、どれがどれだけあるのか、ちょっとお示しいただきたいし、額は別ですけども。それから、それを受けてですね、町が予算化をして動かん和本格的に前へ行かんわけですから、その予算化はいつ頃の予定なんか。それから、それをしますと熊野古道のいわゆるこういう建物とか、玉城町とかそれから大台町の柳原観音は測量しなくてもいいわけですが、測量には金かかりますし地元の合意も必要ですし、話もせんなん。で、いわゆる影響がどんだけかはそのまま保存してくれという事がございまして、その辺のことをですね、少し詳しくちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） まず世界遺産の追加登録っていうまあちょっと先の話にはなると思うんですが、今、ユネスコのほうがですね、そのいろんなまあコロナとそれから戦争がございまして、そちらのほうでちょっと多少そういうふうな事務的な手続きが遅れるというようなこともですねちょっと聞いてはいます。そういう意味では、その追加登録の時期っていうのはですね、非常にまあ不明確な部分がございます。ただし今までの慣例的になっていくかですね、今までのいろんな他の文化遺産の登録の経過年数やそんなことも含めて考えますとですね、町としてすることといたしましては学術調査ですね。その歴史的な価値があるかどうかそのようなことを調査する。それと範囲の確定、これについては、それは道ですので、始点がどこで終点がどこかっていうことが一番大事なことでございます、その部分ですね。それと、それに伴いましてですね、核心部分っていうのがその道になりますが、その両側 60m っていうのがですねバッファゾーンと言われまして、要は、いろいろことのできない土地が出来てしまうというようなこともございます。そうすると、その範囲にわたっての地権者の確定作業が必要になってまいりまして、当然、これは地権者との協議ということも必要なことと思っております。それに同時並行した上で測量をかけていくということと、後は町としてですね、景観条例をその部分にかけていくというような事が手続き的に必要になります。その部分におおむね 3 年、ひよっとするともう 1 年余分に 4 年という年数がかかってくるというふうに考えております。その上でですね、これ県を通じて国に上げていくわけでございますが、国の審議、これはもう国としてそれがどうかということ審議をしていただく。それから追加登録の提案書作成をしてもらうということが必要になっております。これに最短でも 3 年ということございまして、一番短くて 6 年、ひよっとするともうちょっとかかるというふうに考えていただくということでございます。それでまあできる限り早い時期のですね申請を目指してですね、来年度できたら調査業務のほうに入りたいというふうに考えております。そのための国への補助金の申請を今年度中に行いたいというふうに考えておりま

す。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 来年あたりからですね動き出して、補助金の申請をして、それに対応していくということでございますので、非常に前進した話だなというふうに考えるところでございます。そこで最後にですね、町長にお聞きをします。このいわゆる女鬼峠をですな、文化財登録、町のですね、それからユネスコ世界遺産に向けての登録に動き出すということでございますが、そういうことについて町長は女鬼峠をですね、文化遺産としてですねどのように考えて、いわゆるユネスコ世界遺産に登録をしてくような考えを町長の口からですね、ぜひこうしていきたいんだということで、地元も期待をいたしておりますので、先ほどの課長の答えとダブるかも分かりませんが、まあそういうことで町長のお答えをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 木戸口議員から、あのその前に5月の22日やったかな、地元のその保存会の皆さん、女鬼峠の保存会でウォーキングありました。木戸口議員も顔を出していただきましてありがとうございます。まあ世界遺産に向けてということですけども、今手続きなんかを課長が申し上げておりましたけれども、なかなかハードル高うございます。けど、何とか前向いて進めていきたい。まあできたら西のほうにはVISIONができて、東のほうにはそういう世界遺産につながるような史跡ができるというのであれば、取り組んでいきたいと思います。ただ、自分も何とかあれをもっと通りやすいようにと思って一時道を整備してと思ったんですけども、そのままの砂利敷いてやるだけでは今の時代のものはそれでいいかわかりませんが、これから世代が変わってきて草ぼうぼうになってしまっただけではいかんので。それらを考えると、下カラー舗装でもええで何か綺麗なものにしていかんといかんかなと思う部分もあ

りましたので。それらを入れると結構お金がかかるなあと思いましたが、これからまた町民の皆さんや議員の皆さんと協力しながら進めていきたいと思
います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 以上で2点の質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、木戸口議員の一般質問を終わります。

ここで、コロナ対策感染防止の為に休憩を取ります。9時55分再開でお願い
いたします。

（5番 松木豊年 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

2番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番、松木議員。

○5番（松木 豊年） 日本共産党の松木豊年です。ゆとりの丘公園の吊りタイ
ヤチェーンの破断事故について。多気地域小学校の統合について。女鬼峠の保
存・文化財指定、文化財の保護について。物価高騰と学校給食費について。以
上の4点を、一問一答方式で行います。よろしく願いいたします。

最初に、ゆとりの丘公園の吊りタイヤチェーンの破断事故について、であり
ます。昨年10月7日に事故が発生したわけでありましてけれども、このこと
を受けて、12月の議会でも再発防止策を質しました。しかし、その後の進展は
必ずしも安全・安心な公園を望む町民の皆様の期待に沿うような状況とはなっ
ておりません。12月議会の一般質問では、使用禁止は2カ月以上も続いており、
一日も早い修繕を望む声は大きいものがある、他の施設も含めて今後の安全対
策をどのようにするかを問いました。当時の副町長の答弁でありますけれども、
「各施設での定期的な点検とは別に、直ちに遊具を管理している関係課に点検
をするよう指示をした。今後は日本公園施設協会に認定された業者に委託をし

ていきたい。」これが答弁であります。ところが、3月の議会の予算決算委員会で、公園のその後について質問する機会がございました。その質問の中で明らかになったわけですけれども、認定業者に結果的には委託できなかったという説明がありました。このことに関わって、最初の質問を行います。

まず点検業務を、答弁にあるように、日本公園施設協会に認定された業者に委託するとの方針が実行されなかったわけですけれども、その理由について説明をしてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○勢和振興事務所長（小林 悟） それでは、答弁のほうさせていただきます。

日本公園施設業協会に認定された業者はですね、県内でも1社しか無く、実際ゆとりの丘に来ていただきまして、遊具を見ていただきました。そうしたところ、うちの点検基準に沿った点検をしようと思うと難しいといったことでございました。遊具の点検に関しましては、日本公園施設業協会に認定された業者じゃなくてもできるということがございますので、今回は日本公園施設業協会には委託をしませんでした。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、指定された業者でなくても点検ができるという判断が、認定業者が持たからしなかったということですか。それとも認定業者ができない理由についてなぜできないのか、もう少し納得のいく説明をしてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○勢和振興事務所長（小林 悟） その日本施設業協会の業者なんですけれども、まず、その協会の点検基準に沿った点検が難しいということございまして、ゆとりの丘の遊具もですね、20年以上が経過をしております、点検の基準も

昔と変わってきております。当時はその基準でクリアしていたものですね、今はクリアできないと、まあそういったこともございまして、うちでは見るのが難しいと、まあそういった判断でございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） わかりました。そうしますと、12月議会での当時の副町長の答弁ですけれども、そういった難しいということも検討しないで安易な答弁がされたというふうに言われても仕方がないと思いますけれども、このことについて、副町長もしくは町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） ただいまのご質問にお答えいたします。当時のことですので、私もその全容につきましては当然、知る術はございません。ただ、実際ですね、さきほど所長申し上げましたように、その当時に答弁した方向に沿って実際に現場に動き、結果としてそういうふうになったということですね、最近もいろいろ相談をする中で、それではその業者さんでできないのであれば一般的な、例えば多気町の入札参加の指名業者ですね、そういったものの業者ができるだろうと、そういった中で、そこを可能であればそこでの対応というふうに、指示をして動いているという状況でございます。ただですね、先ほど議員おっしゃいましたように、当時の副町長の答弁と最終的に違う形になったということにつきましてはですね、内部でちゃんとした調整が取れていなかったということに関しましてはですね、まあちょっと連携がとれてなかったということはもう感じておるところでございます。今後は当然、こういったことは無いようにしたいと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 私、当時の質問はですね、再発防止策、今後繰り返さな

いためにどうしたらいいかということについて質問をして、その認定された業者にその点検を委託していきたいというのは答弁だったわけです。これが再発防止策の要になる答弁だったと思いますけれども。その中身そのものがですね、あまり前もって可能性やなんかについても調べないで答弁されたとすると、これは大きな問題を抱えているというふうに思います。定期点検でですね、なぜその事故を未然に防ぐことができなかったことについて、今年度も同じ業者と当時のその点検をお願いしていた業者さんと点検の契約をしているということも3月の議会で伺いました。なぜ、そうした事故を未然に防げなかった業者にまた頼んだのかについて、これについても詳しい事情について説明を受けたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○勢和振興事務所長（小林 悟） 日本公園施設業協会に認定された業者が点検ができないということになりまして、他の業者に点検業務を変えることも考えましたが、今回の事故を受けて、現在の点検業者に他の遊具も再度点検をさせまして、不具合箇所、老朽箇所を修繕をさせました。当時、上層部と相談していく中で、令和4年度については現在の業者で点検回数を増やすことや、点検の中身の精度をあげるといったことで対処していこうということになりました。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 事故の状況とですね、点検の状況がどうだったかについて、ちょっと写真を見ていただきたいと思いますので、ちょっと映させていただきます。これが事故直後の、まあどういう事故だったかっていうことですね。鎖が切れてるわけです。6月の時点では全然問題ないという報告だったのが10月に切れたということでありまして。で、切れたその吊りタイヤはああいうふうに地面に斜めになってくっついてあります。これは事故直後の報告書に付けら

れている写真ですね。次の写真もご覧いただきます。これが報告書ですけども、6月の報告書に10月の報告書、重なる部分を私が手で赤ペンで加えて比較ができるようにしました。ちょっとこれでは全体が見づらいので、ちょっと該当するところを大映しにしたいと思います。ちょっと見えますでしょうか。チェーン破断というふうに赤で書き込んであります。6月の評価は判定はAだったんですけども、破断しましたのでD、もうダメだっていうことなんです。それ以外のところについても、新たな書き込みがいくつかあります。支柱が傾斜しているのでCだということは、これは6月の報告書には盛られていない、新しく10月のところで点検されて報告書に記載されています。同じように、吊りロープ、これも摩耗してBという評価で、6月の評価には項目さえ無かったものが付け加えられています。その他、いくつかランクがより悪いというふうに変化したところもありますけれども、大きく10月で変化してるのは、この3カ所です。で、問題のそのチェーンは切れてしまったというような事が、10月には事故が起こった直後にやったその点検では明らかになっているわけですけども。これはもう誰が見ても、素人が見ても破断して切れてるわけですので、まあそういう状況だったわけでありまして。こういう業者にね、なぜもう一回、今年度も委託したのか。しかも、最初に12月の副町長の答弁では、その認定された業者に委託すると言っておきながら事故を見過ごしてしまった業者にまたお願いするというのは、ちょっと誰が見ても納得いかない中身ですけども。町長いかがですか。このことについて、ちょっと町長の見解をぜひ伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 私のほうから答弁させていただきたいと思います。先ほどのご質問なんですけれども、非常にこちら判断難しいと考えております。この今お示しされている判定基準によりますとですね、この木板のところにきまして一応Cと書いてございます。議員ご存知のとおり、この部分まあ支え

る部分になるかと思います。で、そこもCとなってきますとですね、確かにもう全体の話になってまいりまして、複合遊具ですので、切れた部分以外のところはですね、一応今の業者さんと相談をして維持をいただいております。ただ、木板がこれCとなってきましたら、全体がそのような判断をせざるを得なくなってくるので、全体のその現在の取り扱いについてももう一度考え直さなくちゃいけない。場合によっては、利用を中止させていただかなくてはならないということにも発展してくるかなと思っております。ただあの、今現在私どもはですね、その認定業者さんではありませんけど、今回お願いしております以前からの業者さんではなくて木工遊具を専門でやられておりますこの入札参加資格名簿に載っておられる松阪管内の業者さんに相談いたしまして、この木部分としてもつのかどうかの確認をしておるところでございまして、できるだけ地元の要望に沿えるようですね、もう一度使っていきたいというふうに再検討しておるところでございます。そういった中でですので、当時の話、非常にこちらも重く感じておりますけど、もう少しお時間いただきたいというのが今現在の答えですので、ちょっと答えになってるかどうか分かりませんが、そういった形で答弁させていただきたいと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 副町長おっしゃっているように私の質問に全然答えてくれてない。当時のそういった判断についてどうかっていうことなんですが、もうこれ以上ちょっと質問させていただくのは、ちょっと止めたいと思います。今後のことについても少し触れられましたので。吊りタイヤについてはまだ外されたまんまなんですね。で、これを修繕しないという、修繕して吊りタイヤを元通りにしないという方針に今乗っかってこれまではこられたと思うんですけども、そういう判断はどこでどういうふうにされたのか。改めてこれ見解も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○**勢和振興事務所長（小林 悟）** 事故のありましたタイヤ付きチェンブランクコについては、当時修繕するかしないか検討しましたが、上層部とも相談した中で、今後このような事故のリスクも否定できないと判断しまして、これを機に撤去したほうが良いという結論に至りました。今後については、再度付けれるかどうか総合的に見まして、判断していきたいと思っております。以上です。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松木議員。

○**5番（松木 豊年）** そうしますと、当初は修繕しないという方針だったけれども、その後の検討で可能性を追求している最中だと、いうふうに理解してよろしいですか。

○**議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○**勢和振興事務所長（小林 悟）** 先ほども申しましたとおり、今ですね、検討中のごさいまして、再度付けれるかどうか、総合的に見て判断していきたいと思っております。以上です。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松木議員。

○**5番（松木 豊年）** 吊りタイヤそのものですね、危険性があるんだというふうな認識をお持ちの方がおられるかもしれません。ちょっと事情を伺っている最中には、そういうことを思わせるような発言もありましたけれども。吊りタイヤそのものはですね、危険な遊具ではなくて、ちゃんと安全点検がされていないから危険な状態になったと、いうふうに私は考えるべきだと思います。私、現場でも何人かの子供さんやその保護者の方にお伺いしましたけれども、たまたまですけれども、自分も子供の頃、この吊りタイヤで遊んだというお母さんがおられました。朝柄にお住まいの方で。ぜひ、元のように遊べるようにしてもらいたいという強い要望をその場でもお伺いしました。やはり、これだけ長

い間ですね、時間かかっているわけですがけれども、何とか元のように楽しく遊べる、そういったその遊具をですね、実現してもらいたいなというふうに思います。併せて、その点検業者ですがけれども、ステージの板が剥がれていたりとかですね、あるいは蟻地獄のロープが一部破損したりだとか、修理をしてまだ半年も経っていないにも関わらずそういった状況も起きていると思います。ですので、やはりこの点検業者についてはもっと厳密にやってもらうように、重ねて要望をすべきだと思います。いかがでしょうか。点検業者についての考え方、どのように考えておられるのか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林勢和振興事務所長。

○勢和振興事務所長（小林 悟） 業者の話でございますけれども、業者を変えることについてはですね、まあこの一年検討していきながら判断していきたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） さきほど、全体的な見直しも必要ではないかというふうに副町長おっしゃいましたけれども、全体的な状況を見ながらですね、もうすでに公園ができてから、特に遊具ができてからだいぶ経っておりますので、取り壊して新しく作り変えることも含めて、当面の対応は対応として、きちっとやりながらですね、もう少し全体的な見直しについても抜本的な安全対策を強めながら考える必要があると思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 先ほど議員おっしゃいましたけれども、当面の対応としましてはですね、その使えない状態になっているところにつきましては、可能性があるんであればとにかく復旧していきたい。ただ、同等品になるかどうかはあくまでこれだいぶ年数が経っておりますし、材料加工の問題もあります

ので、それは分かりませんが、また可能性がある限りはちょっと復旧していきたいというふうに考えております。で、将来的な話につきましてはですね、確かにもう非常に年数も長く経っております。そういったことも含めて、木工遊具全体をですね、今後どうしていくか。撤去してまた同等品を入れるのか、もしくはまた違うものを入れるのかも含めてですね、そう遠くない将来には考えていきたいというふうに考えておりますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 天啓公園にも吊りタイヤ、同じようなものがあって、今も子供さんたち遊んでおられると思いますので、ぜひゆとりの丘にもですね、早く吊りタイヤが元のように戻るように、力を入れていただきたいというふうに思います。

2番目の、多気地域の小学校の統合についての質問に移ります。教育課の令和4年度の主な事業の学校教育事業の中には、「多気地域の小学校について令和10年度の統合に向けて新校舎の建設場所や統合スケジュール等の検討を進めます」というふうにあります。このことについては、平成31年3月に、多気町小学校統合検討委員会設置条例を制定して、その後、令和2年3月に答申を得ております。統合を検討する際には、この当然、答申の内容を尊重することが求められると思いますが、まず最初にこの令和2年3月2日付で教育長宛てに出された答申の内容を簡潔に説明してください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。令和2年3月2日でございますが、多気地域の小学校統合についてということで、検討委員会からの答申が出ております。簡潔にということでございますので、その部分を説明させていただきます。多気地域の小学校の統合につい

では、現時点では教育的、財政的、社会的、その他の見地からさらに検討していく必要があることや、地域の理解なども統合に向けたいくつかの課題等を解決していく深まった議論が必要と考えます。以上のことから、多気地域小学校の統合については、統合するという結論には至りませんでした。このような答申をいただいております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 統合するという結論には至らなかったというのが、答申の内容だと思います。そうしますと、先ほど述べました令和4年度の教育課の主な事業の小学校の統合について、令和10年度の統合に向けてということや、具体的なそのスケジュール等の検討を進めるという、このことの中身とはこの答申と矛盾するものではありませんか。いかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） それでは、ただ今の質問にお答えさせていただきます。

本年3月の第1回定例会におきまして、町長所信表明演説の中で小学校、保育園の統合推進を述べられております。町長の政策のまちづくりの方向や目的として、教育課としましては「ええまちづくりプラン」のアクションプランに計上し、それに沿って政策を実現するための方策を検討していくものでございます。令和2年3月に検討委員会から出された答申ではございますが、現時点ということでの答申であって、今後、校舎等の老朽化や出生数から見た児童数の減少を受けて、何もしないのではなく、統合に向けて今後検討していくものでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、今の教育長のご説明だと、令和2年の当時の答申ですので、時間が経過しているのもうこの答申についてはあまり

意味が無いというふうになお考えになっているかっていうことと、町長の所信表明であるということも最初にもおっしゃいましたけれども、この2点の理解でよろしいですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） この答申につきましては、現時点っていうことでございましたので、答申につきましては当然尊重しつつ、今後検討していくということでございます。今後、経過もしていきますし、また児童生徒数も変わっていきますので、それによって検討していくということでございます。さらには町長の方針それに基づいて町の方針として進めていくつもりでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、町長に伺います。私もあの統合がダメだとかいう考えを最初から持っているわけではありません。この4年度の教育課の方針として、掲げられている統合についての町長のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） ちょっと戻りますけれども、学校統合につきましては私が町長にさせていただいたのは平成22年です。で、23年頃から出てきた大きな問題というのは学校のプールの問題であります。もう本当に毎年何百万というお金をかけながらプールを改修しておりました。で、プールを一緒にして学校も一緒にしてっていうのがありまして、平成26年、学校統合について一度牽制球ほらせていただきました。この時も各地区回らせていただいて、今の状況、子供の数の減少ありました。その平成26年というのは、文科省が58年ぶりに過去その基準を見直すということでもあります。クラス替えができるように、

多くの子供と切磋琢磨しながらいけるように。まあこういうことを目的に文科省が出したのが平成 26 年。で、その時には多くの皆さん、多くの皆さんっていう捉え方がいいのかどうか分かりませんが、どちらかというとな大人の声。子供の声が聞こえなくなる、地域から子供がいなくなる、まあ、こんな思いが強く寄せられて一旦止めました。で、令和元年に改めて検討委員会をつくらせていただいて、今、教育長申し上げましたように、現時点での学校統合については時期尚早であるということをおっしゃいました。で、これから、ですから令和 2 年の答申、あ、答申は翌年ですけれどもいただいてから 10 年後に統合ができるように、今検討を進めていこうということでもあります。その間に子供の数はずっと減ってきております。多気町の人口そのものも減ってきております。合併時から 2000 人ぐらい減っておるんです。で、ある学校では、これ大事なことなんでおっしゃってください。ある学校では腹式になったりとか、それから一人しか通学できないとかこんな字がちょこちょこ出てきておりますので、これはもう早急にやはり考えていかなければ。やはり大人の意見も大事ですけれども、やっぱり子供の為にはどうあるべきかは、これは議員も我々も町民の皆さんも一緒に考えなければならぬと思います。ということで、これから検討をしていこうと。で、大きく変わるというか、これからどうなるかっていうのは、場所、今度はきちっと決めて、どういう形にやっていくか、それから関連して保育園、保育園も子供の数減ってますので。保育園の休園っていうのがもう出てきておりますので、これをどうしていくかと。これももう真剣に考えていかないといけないと思いますので、ぜひ皆さん方も一緒にご意見をいただければと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） 答申の中身でも、統合に向けたいくつかのこれ教育長さんも先ほど要約して言って紹介していただいた中身の文言でありますけれども、「統合に向けたいくつかの課題等を解決していく深まった議論が必要だ」

という指摘がされております。このことは普遍的にも現時点でも非常に重要な対応だと思います。町長も答弁いただきましたけれども、やはり統合する・しない、するのならどういうふうにするのか、これらを保護者やもちろん子どもさんを中心にですね、保護者や地域の皆さんの声を大事にして、そこからこう議論を出発して深めていく、こういう手法で合意づくりが必要だと思います。そのことを強調しておきたいと思います。

3番目の質問に移ります。女鬼峠の問題については、先ほど木戸口議員が質問されました。内容的には全く重複しますので、割愛させていただきます。文化財の保護についてだけ一言、質問をさせていただきます。昨年6月議会で私も女鬼峠の問題について質問をさせていただきました。その折に、女鬼峠の保存活動をどのように進めていくのかについて質問させていただきましたけれども、当時の課長さんは次のように答弁しておられます。「歴史的な価値を正しく理解し、郷土の歴史文化への関心を高めていく必要があると考える。」というように課長さんおっしゃっておられました。この答弁はですね、単に女鬼峠に限らず、文化遺産、文化財を私たちがどのようにそれに対して向き合っていくのかについて、非常に大事な考え方であると思います。文化遺産を活かしながら文化財を保護して町づくりを進めていくという上で、この昨年6月議会での課長さんの答弁というのはこれからも踏襲すべき考え方であると思いますが、まずその点について見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） それではただいまのご質問にお答えをさせていただきます。これにつきましてはですね、文化財につきましては、保護と活用というのがですね国のほうから求められております。そういう意味でですね、まずは多気町の今ある文化財のほうですね、よく理解をして町民の方に知らしめてですね、その価値を皆さんに広めて、その上で活用していくというようなことですね、町の方針として考えるということが大事なことだというふうに思っ

おります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 学校教育などでも郷土を知るっていう社会学習というんでしょうか、そういう分野でも積極的に活用されていると思います。その立場を堅持していただきたいと思います。で、町内にはですね、国の指定文化財が5、県指定が12、町の指定が54というふうにホームページに掲載されております。多数の文化財がありますけれども、この文化財の保存の状況や、これから保存についてさらに強めていく考え方がお持ちであれば、その内容について伺いたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） それではお答えをさせていただきます。指定文化財につきましても、文化財保護法、県条例、町条例によりその価値を認められ、保護・保存の対象としているものであります。そのため、指定者であります自治体等が必要な措置や指導を行うことができることとなっています。指定文化財の中にはですね、管理者に対し保存のための委託料を支払い、毎年状況の報告をもらうものもあればですね、個人所有のため状況を把握できていないものも正直ございます。中にはですね、その現状の状態からですね、指定解除が必要なものも有るといふふうにも考えております。まずは現状の的確な把握をして、今後ですね、その方針について検討していくことが必要だといふふうにご考えております。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 現状を把握、必ずしもできてないところもあるといふふうにご答弁ありましたけれども、私が知る限りでもですね、ホームページに見ましたらね、波多瀬の山桜まだ載ってるんですよ。それと西池上の薬種商の

看板、もうほとんど何を書いているか見ても分からないような状況になっています。また、東池上の坂倉遺跡、これ先だって勢和の縄文遺跡についてのご講演を奥先生がしてくださいましたけれども。講師の奥先生もあの案内看板、これは県の指定ですけれども、もう禿げて何を書いているか分からないというようなこともおっしゃっておられました。こういったところ、しっかり現状をまず把握してですね、何が必要なのかということをもう少しきめ細かく、必要な予算も投入してですね、検討いただきたいと思います。

最後に、物価高騰と学校給食についての質問に移らせていただきます。物価の高騰で町民の皆さんの暮らしは大変な状況になっております。学校給食の食材費も当然値上げがやむなくされてくると思います。もう値上げもされていると思いますけれども。この値上げによって、食材費の値上げによって給食費の値上げにつながるようなことは決してあってはならないと思います。このことについて考え方をお伺いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） それでは私のほうからお答えさせていただきます。現在の学校給食における食材の値上げなどへの対策でございますが、現時点でおきましては予算の範囲内で対応できております。給食センター栄養士といろいろな知恵を絞って対応しておるところでございます。また、これは違う施策になるわけでございますが、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴いまして、保護者の経済的負担を軽減し子育て世帯への支援のため、国の臨時交付金を活用いたしまして学校給食費を今年度9月から3月まで無償化する予算を今回の定例会の補正予算として上程しています。ので、この辺もよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 新型コロナ対策の関連で無償化を限定的ではありますけ

れども検討されるということは、非常にお母さん方、保護者の皆さんにとっても喜ばれることだと思います。私も今のご答弁伺って、良いことだなというふうに思いますので、ぜひ実現できるようにしていただきたいということを強く要望して、質問を終わりにさせていただきます。

○議長（前川 勝） 以上で、松木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取ります。10時45分ということでスタートさせますので、お願いいたします。

（3番 坂井 信久 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

3番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

3番、坂井議員。

○3番（坂井 信久） 3番、坂井でございます。今回、私は本町ゴミ収集運搬中間処理を行っている香肌奥伊勢資源化広域連合の名称変更について、この1点を一問一答方式により一般質問をさせていただきたいとこんなふうに思っております。よろしくお願いたします。

本町が、多気町、勢和村と合併したことにより、ゴミ処理体系が最終処分を除いて香肌奥伊勢資源化広域連合、以下、広域連合と呼ぶ、にて行われることになりました。このことについては関係町の中で議論調整が十二分に行われ、現状の体系になり、町民にも周知されております。まだまだ全ての方々には不慣れな点はあるにせよ、概ね理解をしていただいております。特に勢和、多気の分別区分の違いにより、高山課長さん始め担当者の方々の大変ご苦労されたというのは拝察するわけでございますが。私がかねてよりこの広域連合の名称につきまして、この平成の大合併を機に変更するべきではないかとこんなふうに思っておりました。町長が連合長をしておられる、こういうことに鑑みまして、本町の今回の一般質問で取り上げた次第でございます。

まず1点目でございますが、広域連合の発足および今日に至る経緯についま

して、旧多気地域の町民につきましてはあまり知るところがございません。この点についてまずお伺いしたいと、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは質問にお答えさせていただきます。広域連合の前身といたしまして、まず昭和 45 年に多気町、勢和村、飯南町、飯高町で多気町他 3 カ町村環境美化協同組合という組合が設立され、ゴミ処理事業を多気町内の片野地区で処理施設を設け、ゴミ処理事業を実施しておりました。しかし火災事故によりまして、昭和 51 年に多気町が離脱し、翌 52 年に勢和村、飯南町、飯高町が 3 町で香肌環境美化協同組合と改称し、飯高町の田引で処理事業を実施しておりました。また一方では大台方面につきましては、大台町、宮川村、大宮町、紀勢町、大内山村で組織する大台町他 4 カ町村衛生施設利用組合でゴミ処理事業を実施しておりました。しかし両組合とも耐用年数を迎え、平成 10 年 9 月に合併をして、現在の香肌奥伊勢資源化広域連合を設立しました。この名称につきましては、8 カ町村、当時構成町村がございましたので、それぞれの地域を表す地域名として香肌と奥伊勢を併記して名付けられたということでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3 番（坂井 信久） ただいま経過につきましてご答弁がございました。これにつきまして、合併時の時の会合なりですね、あるいは合併以降、広域連合組合議会がございましたが、そういったところの中でこの名称問題にかかってですね、問題提起、あるいは一般質問等ございましたら、もしありましたらですね、あるいは関連したことございましたら、少しお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 平成 17 年から 18 年にかけて平成の大合併として市町村合併が行われたんですが、その際にこの広域連合の名称についての議論は特にありませんでした。また、平成 27 年に松阪市が飯南、飯高地区ですけれども離脱することになりましたが、その際にもこの名称についての議論は特にございませんでした。そして令和元年 12 月に旧多気町の地域の可燃ゴミの処理を広域連合で行うということになったんですが、この際には広域連合の規約の改正について、多気町議会でも議決をいただいたところです。この後、三重県の知事の許可を得て、総務大臣にも報告をさせていただいております。その以来、広域連合の名称について連合議会で議論されたことはございません。ただし、担当者の会議の中では多気町の議会の中で名称についての意見が出たことについては報告をさせていただいたことはございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3 番（坂井 信久） ありがとうございます。続きまして 3 番目でございますが、まあ一般論として、この広域連合の参加団体である本町がですね、人口、排出ゴミ量、組合費の負担金のおそらく最大参加団体おそくなるんだろうと私は思っておりますけれども。そう言った時にこの多気町ですねイメージができるようなどうか名称では無いと、私はこんなふうに思っております。特に私より若い方がですね、あんまり香肌奥伊勢っていうふうな最近は言葉を使っておりませんので、この多気地域に住む若い方から私も 1、2 回このことを言われたことがございましてですね。やはり、この後また申し上げますけれども、やはり多気、大台、大紀、こんなふうな名称に私はしていただくのが一番自然ではないかなと。まあ、個人的には少しそんなふうに思っております。やはり、ちょっと違うんじゃないかというようなことをまあ考えておりますが、この担当課長さんとですね、町長さんの、まあ連合長であるわけでございますが、こういったところのご見解を少しお伺いしたいと、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 坂井議員のこの多気町という思いというのは、本当にまあ違う意味から敬意を評させていただきます。ただ、今のこの香肌奥伊勢、まあ香肌っていうのは、そこを大きく包み込むちゅうか包み込んでいるところは櫛田川であります。で、奥伊勢っていうのは宮川であります。そこに関わるのが飯南、飯高、勢和とありました。それからとって、大台、大紀は宮川のほう、それをとって香肌奥伊勢という名前になっているというのを先ほど課長説明したとおり。で、今、特に町長間でもそういった名前についての変更というのは今出てはおりません。ただ、議員おっしゃっていただくように、何年か経って多気町はというのがあるんですけども、ただ、それも課長言いましたように、多気町が入ったのは令和2年。新たに中へ仲間入りをさせてもらった。言うたら後入りですので、もう少し様子を見なければと思いますけれども。また、ただ一番大きなのはこれ契機になるのはいつやっていうことになりますと、今このゴミを伊賀のほうに持ってとるんですけども、これいつまでもこんな事やとるわけにはいきませんので、どうするかと言う時になったら、改めて新しい施設、新しい体系でやろうという時に名称変更についても関係町と議論をしていきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 実は私が議席をいただいたのが平成26年8月でございますから、私の任期も実はあと2カ月でございます。まあその間、この問題について一般質問しようかなというふうに思っておりましたんですが、当然、組合議会の同僚議員の中でも組合議員をしておられる方もある。まあそういった私の付度て言いますか、まあ遠慮もありまして、私の任期もあと2月でございますから、最後にこの問題を取り上げてですね、いろんなことをお伺いしよう。まあこういうことで、今回の次第になったわけなんです。

実は私もこの定義について少し調べております。で、香肌奥伊勢という名称につきましてはですね、この昭和 23 年 10 月 11 日に県が香肌狭県立自然公園ということで 31,262 ヘクタールを指定をいたしております。これにつきましては、当時としては飯南、飯高、勢和村、櫛田川の最上流部から約 40 km、これ勢和山荘から津留の園庭の大体中間地点ぐらいまでは、これを香肌と、香肌狭と、こういうふうと呼ぶそうでございます。従いまして、私が申し上げているように、後から加入したもののですね、この多気・津留以降については、この多気地域になるわけですが、いっこうにまあ想像できやん。当然、若い方につきましてはですね、こういったことについても、あまり最近香肌狭とかあるいはそういうふうな事を言わんと。まあこういうことがあろうかということで、おそらく今町長発言されましたけれども、そのエリアを包括しておったということで、当時としてはまあそれで私はそれで通るというふうに思います。それからもう 1 つ、奥伊勢の関係ですね。これにつきましては、やはり昭和 42 年 8 月 1 日に県がですね、奥伊勢宮川峡県立自然公園ということで、これ最大なんですが 51,448 ヘクタールを指定しております、これは宮川本流の上中流部、その支流大内山川領域も含めてですね指定をしておるということで、当然今町長もお話しされました大内山、紀勢、大宮、大台、宮川と、当時の広域連合を組織をした市町が全て含まれておるということで、これはおそらく当然そういう名称になったんだらうというふうには思っておりますけれども。どうも今現在とは少し状況が違ってきておるので、私はまあ、町長のもちろん後から参加をした団体ですから当然そういうふうな付度もあって、現状の名前でおるんでしょうけれども。何とかですね、近い将来、今町長もお話しされた機会を通じて、私はそういったこともぜひご議論いただいでですね、やはり広域連合のあるべき姿っていうのは先ほど申し上げたように一番うちが人口も多い、ゴミも多い、あるいは負担金も多いというのが、普通は、普通はですね、一般的にはそこが冒頭の名称になってするというのが、まあ普通の組合でございますから。ぜひ私はそういったこともご腐心を願いたいというふうに思っております。

ます。で、まあ、最後の機会でも最後の機会でも8月以降は分かりませんから、いろいろお聞きをするわけでございますが。特に私は今高山課長のほうの説明で概ねのことは分かったんですが、何かですね、当初から当初の構成町村については全然問題がない名称であるということが前提でございますから、何か約束て言いますか、多気町が後で加入をさせていただいた、そういうことによって名称はまあ変えやんとかですね、なんかそういうふうな約束と言いますんか不文律があるんかどうか。まあそういうことが有るんか無いか。課長の知っておられる範囲で結構でございますから、お答え願いたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 多気町だけではなくて大台町や大紀町を含めた全体として名称変更を求める意見があるのであれば、変更する必要があるかと思われま。現在、そのような状況にはないということ、それから関係町間でそういった約束事であるとか、変えないことについての決まり等のことについては存在はしてございません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。それを聞いて、先ほど町長の発言がありましたようにですね、まあ将来変わりうることもあるということを確認できたということで、非常にまあ安心をしておりますし、ぜひ今の現状に合う形にですね、一刻も早い名称変更をお願いをしたいと、私はそんなふうに思っております。特に我々、多気が一番下流に住んでおる者からしますとですね、ちょっと若い方が以前にもそういうふうな、どこの車アイコンになったんやなというようなこともございますので、やはりちょっと名称にあまりにも馴染みがございませんからですね、近い将来、何かそういう機会をとらえてあります。まあ問題を提起なり、先ほど高山課長がお話された、おそらく私がそういう発

言を議会でしておりますから、そういうことを捉えて担当会議なりそういったところでもご発言があったんだろうというふうに思っておりますけれども。ぜひ私は町長がおっしゃったような形を、繰り返しますけれどもお願いをしたい、名称変更をお願いしたいというふうに思っております。

それから、実はこの広域連合には実は資源化という名称がついてございます。まあこれは当初はRDF化をしてですね、それを固形燃料とするというような資源化の意味なのかですね、あるいは現状のようにさまざまなゴミを細かい分別をしてですね資源化をしていくと、というような事に付けられた資源化なのかですね、そういったことの見解って言いますか、どういう形で当初その資源化という名称がついたのか。それによって、これから先の議論もですね、あるいは名称にも若干変更が生じる可能性がございますので、その点についてのご見解をお願いしたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） これは議員もご承知のように、香肌奥伊勢資源化広域連合というのは、もう発電にしようと、ゴミを発電しようというのが1つと、あとペットボトルにしてもアルミ缶にしてもそれをまた再資源ということで、これが再資源化、これ含めてあそこで皆やっていこうということで、まさに今よく言われている資源の循環型社会を作っていこうということになっていると思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。そうしますと、まあ現状ではそのRDF化はもうやめておりますからですね、これから先で仮に、仮にですね、名称変更があっても、この資源化という文字が取れないと。あくまでもゴミを再資源をしていくという意味の資源化ということもすべて包括されておるような資源化と、今の町長の話ですと。そういうふうに受け止めますので、これ

から仮に頭のほうが変わっても、資源化広域連合と。こういうふうな名称はその時にこういうふうなことで理解でさせていただきたいというふうに思っております。

それから最後でございますが、冒頭にも申し上げました。私はこの平成の合併の時にですね、多くの市町の名称が変更になりました。あるいは新しい名称になったところもございます、たくさんございますけれども。本広域連合の参加団体の町の名称も変更に至ったところも既にご覧いただけます。宮川、勢和、大内山、あるいは紀勢というふうな名称はすでにもう現在ではございませんから、名称変更も他の部分ではですね、合併時にいろいろ変わっておるところであります。従って、私は後から多気町が加入したとしてもですね、やっぱりこういう名称についてはやはり世の中の変化に伴って変えていくと。変えていかなければならんというふうに、私は個人的にそんなふうに思っております。もちろん、町長のお話にもございましたように、後から入ってきたものが何言うんやと、こういうようなこともあろうかと思えます。まあそういうふうな政治的な面もあろうかと思えますけれども、やはり一義的にはやはり、町の枠組みも変わった、構成団体が変わったということであれば、私はそこでやはりこういうふうなものは仮にならんでも議論をする。いうことが大事なことはないかなというふうに思っておりますので、どうかですね、この際、この名称、先ほどまあ町長のお話ございましたけれども、私は多気町がイメージができるような名称に、私個人的には、多気町、大台、大紀というふうな広域連合、資源化広域連合とまあこれが一番どこの町の方にもですね、マッチをするというふうな名前に思っておりますけれども。私は特に、この記載でございますけれども、町長が連合長をしておられた、こういう立場で今多気町長がおっていただきます。また、町村会においてもですね、期数を重ねて重鎮になっておられるということでございますから、私は久保町長の決断にかかっておると。久保町長がもうそういうふうにお願ひしたいということで関係市町の町長にですね、お願ひをしていただいたらさっと変わると、私個人はできたらそんなふうになるのでは

ないかなど。これは政治的なことを含めて、私はまあちょっと想像するわけでございますけれども。先ほど町長が言われました、これからのゴミ処理のあり方を近年中に考えてかんならん。あるいはどういうふうな処分の方法も考えていかないかんという話をございましたけれども。もうそういった期にですね、私は町長さんの任期もあと4年ということで、まあ次のこと私も申し上げませんが、その機会の4年の中でですね、ゴミのことがどうなるかちょっとこれまだ分かりませんが。ぜひ、町長の決断で、名称の変更もですね、今の現状にあった名称にぜひ今の政治的な力も発揮していただいて、この際、ぜひ町民の方がそうだというような名称にぜひお願いしたいと思います。町長そこら辺のですね、おそらく町長が言うたらスーパーシティの問題でもいろんな方呼びかけておられるという立場を考えますとですね、久保町長さんが関係町村の町村長さんにそういうふうをお願いをしたら、じゃあうんと言っていたら、私はそんなふうに思っておりますけれども。そこら辺ついて、ちょっと町長のご見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 議員、始めにも私申し上げましたけれども、多気町を想うっていう気持ちは本当に強いのがよく理解をさせていただいております。議員もおっしゃっていただいたように、議論をしてと言われたんで、これはあの私単独でするわけにいけませんので、これから皆さんに諮っていきたい。これはもう議会もそうですけれども、3町にも話をしなければならんということになります。で、その時期はいつかと言うと、先ほど言いましたように、いつまでも向こうへ持ってつとるわけにも、三重中央へ持ってつとるわけにいけませんので。近いうちにはもう早急に、もうどうするかっていうのをきちっと決めなければならんので、それ決めた段階で、これもう合併の時に町村名変えられたのと同じですわ。そういうことになると思います。しっかり議論をしていきたいと思います。ただ、個人的にはです。ちょっと先に予見を入れるといきま

せんけど、個人的には意外と香肌奥伊勢ていうのはソフトでいいなあとは思いますがけれども。まあ町名を入れるとなると、これまたいろんな議論も出てくると思いますので、やはりまあこの辺の地域にあったような名前になれば、もし変えるのであればいいかなと思います。ただ、変えるかどうかにつきましては、これはもううちの皆さんと大台の皆さんと大紀の皆さんと皆で協議をして進めていきたいと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。まあ町長にもその考えに至る一環が私はお聞かせ願ういうふうに思っております。従前から再々申し上げますけれども、後から参加をしたそういう団体っていうふうなまあ遠慮と言いますんかそういうこともあるでしょうけれども、今申し上げました定義にしてもですね、その地域から私が調べた定義からは外れておると。香肌については勢和山荘から津留の園庭までの間ぐらい、あの中間あたりが最上流部から約40kmでございますから、そのエリアからは、この今の現状の多気のほうは外れますから。まあそういうことも含めて、ぜひ、新しいですね、新しいやり方で言いますんか、伊賀のほうで処理をしていただいておりますのをまあ燃焼でやるのか、あるいはもっと他の方法でやるんかっていう議論の時に、ぜひこの項目も加えていただいておりますね、ご議論いただきたい。また、町長につきましても、その節には政治力も含めて十分發揮していただいております、前向きにご検討いただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。以上でございます。

○議長（前川 勝） 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。

（ 6月9日 11時08分 ）

（ 6月10日 9時00分 ）

（9番 田牧 正義 議員）

○議長（前川 勝） 4番目の質問者、田牧議員の質問に入ります。

9番、田牧議員。

○9番（田牧 正義） 改めまして、おはようございます。9番、田牧、一般質問に入らせていただきます。方式は一問一答方式で、2問ございます。第1問は、垂直的自治から水平的自治への改革と地域の取り組みを伺います。2つ目は、持続可能な町あるいは地域の作り方についてお聞かせください。この2点になります。

それではまず、垂直的自治から水平的自治へ、という課題でディスプレイのほうにも少し提示させていただきました。よく言われるように、これは中央集権型から地方分権型と、こういうようなことで、この図は平成26年2月に伊賀市あるいは名張市等でされた折の一番前にある図を表示させていただいてます。要は、今後は縦から横へ、要は意見とか基準、そういうようなものについて、住民、行政、議会が住民参加を募って横の関係、地方分権型に行くんだと、こういうようなところで出された図なんですけど、この辺りについて、今どのようにお考えになられているか当局にお伺いします。

○議長（前川 勝） 田牧議員。最初の通告文のところ読んでいただいてから、今のところへ本当は入っていただきたかったですけど、この通告文を読んでいただけますか。

○9番（田牧 正義） じゃあ、それじゃあね、令和3年3月及び令和4年3月に取り上げた質問事項の総括としての質問をさせていただきますと、こういうような形で思っております。地域デモクラシー、要は住民主権、住民参加、住民本位の三位一体の中で実現することと私は信じておりますが、全世代参加の取組みを伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） それではただいまのご質問にお答えさせていただきますが、田牧議員、議員になられて4年間、何度もまあ同じような質問をいただいております。私もちょっと2年間ほど中抜けをしておりましたけど、その都

度、当時の答弁者、まあ町長であるとか担当課長よりご答弁申し上げておりますので、それらを取りまとめて、形でもう簡略してお答えをさせていただきたいと思います。答弁はですね、質問書にもございますように、地域デモクラシーとはまあ直訳いたしますと住民が主体となって執り行う政治であるとか施策とかそういったものだと思います。ご質問にもありますように、住民主権であるとか、住民参加、住民本位と同意語というには解釈しております。当町におきましてもですね、そのことは十分把握、周知をした上です、これまで町政懇談会であるとかいろんな形でですね、ここまで決して上からの話ではなくてですね、住民さんと対になって進めていっていると、そういう状況ですので、そういうふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 議長、少しお願いなんですけど、副町長の言われるのが非常に私耳が悪いせいなんか非常に語尾等がしっかりと聞こえません。それで、できればマスクを外していただいて、きちんと明確に副町長の意思が伝わるようにしていただければと思います。ちょっと私今の答弁も不明瞭というか、きちっとよう聞きとらんだところがありますので、できればそのようにお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 筒井副町長、今後マスクを外した後に発言してください。お願いします。

○9番（田牧 正義） はい、続けます。実はこれは3月の折りにZ世代の多気町の今後の課題についてと、このところでも同じことを私は尋ねているわけです。要は、こういうZ世代の人が行政のほうに参加してもらうには多気町としてどういう工夫をすれば同じように参加してもらって、住民主権、住民参加、住民本位の三位一体を充実できるか。こういうようなことも尋ねておまして、常に出てくるのが、この今ディスプレイのほうに出しておりますが、こ

の問題であろうかと思っております。ですから、今後いろいろ住民の方からの意見を吸い上げる、今まで町長はよく膝詰めでというようなことでおっしゃってみえますが、それではなくて水平的思考、要はいろんな方がいろんな機会に自分の意見を言って、それをどういうように反省させるパイプを設置して吸い上げていくか。これが住民参加の一番基本になるところだと思いますので、その辺りの今後の取り組みについて改めてもう一度お聞かせてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 先ほどはマスクを取らず申し訳ございませんでした。

先ほども申し上げましたようにですね、膝詰め、これにつきましてはですね、確かに特定の年齢の方しか出てこられないとか、いろんなご意見もございませぬけれども、直接対話方式ですね、いろいろ住民の皆様方のご意見を賜りまして、声を実際、施策に反映けっこうしております。そういったことがあってですね、決してあれが全く無駄とは思っておりませぬ。そして、そんな中でですね、こちらのほうで施策反映で、例えば言われた方は高齢者か分かりませぬけど、それを若者たちが寄っていただける何かに使ったりとかですね、いろんな形で工夫してこちらも考えておるといところでございませぬ。今バイオマスエネルギーの関係もですね、地元の皆さんが出していただく、そういう仕組みも作りませぬ。これも職員からもありませぬけど、住民さんからもこんなことのできないかという話もありませぬ。こんな形でですね、いろんな形で吸い上げて、そんな形でやっております。といったことで、まあ水平展開という位置付けも我々認識を持ってやっております。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） まあ、いろいろ方策はあるんだけれども、まだ現時点多気町として、じゃあこれに具体的にこういうような方向、あるいはこういうふうな手法で進めようというようなことは、具体的にはまだなつてない。ただ、

いろいろなことについて、今後試みられると。こういうような感じで受け止めたんですが、そういうようなことでいいんでしょうか。具体的にはまだ着手できてないというような感覚でよろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 先ほども申し上げておりますように、そのように具体的な施策を打っております。ただ、世の流れとしてですね、確か松阪市ではなんかそういった住民協議会が作られたという話もちらっと聞いております。まあ、それが世の流れなんかなと思っておりますので、それもまた今後、参考としながらですね、また取り組める部分があるのであれば考えていく余地はあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 1項目目につきましては、いろいろと今後着手していただく部分が多いんだと思いますけれども。やはりこういう問題ちゅうのは一朝一夕に終わるものではなくて、ずっと持続する、継続する、こういうようなことで新たな芽がどこかから出てくるものを我々が見つけてそれを伸ばすと。こういうようなことが我々に課せられた課題かと思っておりますので。現時点でこれ以上お聞きしても、多分具体的な話にはならないと思っておりますので、1項目についてはこれで終わらせていただきますけれども。くれぐれも当局の方はやはり時代の流れは今までのような縦型から横型、水平型に、時代は国も含めて移っているわけですから、その辺りに十分配慮されて住民の声を吸い上げるのはそういう方法しか今後は無い。それから具体的に言いますと、先ほどの1枚目の垂直型から水平型、これについては伊賀市のものだというようなことで話しましたが、ここ数年におきますと、この後、第2項目で詳しくお伺いしますが、松阪市あたりが非常に積極的に取り組んでおります住民自治協議会、こちらへのシフトというか重心を移すことによって、住民の声をできるだけ吸

い上げようとする。こういうようなことで、垂直型から水平へと言うのが、徐々に近隣でも進みつつあると思いますので、当局のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

では、2項目目に入ります。持続可能な町の地域の作り方についてお聞かせください。これは令和2年3月の一般質問の中から、当時の答弁と現在の状況変化によってあると思いますので、この同じ項目を再度確認させていただくために、ここに取り上げました。それで、項目は6項目挙げておりますが、まず1項目目。パブリックコメント、町民の意見募集及び政策に反映される仕組みについて。当時から2年ほど経っておりますが、どのようにこの辺りが変わったのか、あるいはそれほど進歩してないのか分かりませんが、まずこの町民の意見の募集、これについての取り組みを、その後のことをお聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） それでは、ただいまのご質問でございますが、質問にも記載いただいておりますとおり、審議会や各種団体等メンバー、そして町政懇談会、これらのご意見を参考にですね施策に反映しておりますし、ホームページ等でもそういったご意見の募集をしております。この考え方は2年前と一切変わっておりません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） まあ予想される回答と言うべきでしょうかね。

それでは、2項目目に入ります。防災、減災において受援計画、要は周りのところからいろいろ支援をいただくことになろうかと思いますが、あるいは男女共同参画の必要性について、こちらについて再度お伺いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） これもですね、当時お答えした答弁書をちょっとまと

めましたものですが、県や公的機関との連携、そして特に社会福祉協議会とはボランティア設置などの取り組み、そして引き続きそれを継続するという考え方、そして受援対策としましてはですね、以前これも答弁しておりますけれど、企業であるとか団体等の防災災害協定締結など着実に実施しております。そして男女共同参画におきましても、女性消防隊による各種活動にご参加いただくなどですねご協力いただいております、そういった取り組みにつきましては一生懸命頑張っております。ということで、なんら変わっておりません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） まああまり進んでないようですが、実は具体的にお話しますと、つい先だって8日の日に天啓の里のほうで、実は私はこれでも2年少し経ちますかね、避難所を開設する折にどうするんだと、こういうようなことで、この防災、減災と、これの延長線上にある避難所をどういうようにしたらいいのかと言うようなことで、あるグループと一緒にいろいろやらせてもらいました。その中に、それじゃ避難所開設の折のマニュアルを作ろうと、こういうようなことで、実は令和2年の暮れぐらいにほぼ完成していた。ところが、コロナ禍でそういうような避難所のほうの密度、要はそれまで天啓のところに100人近くは避難していただけるだろうなという想定のもとに作っていたマニュアルが全部ダメになってしまうと。改めてコロナの折にでも対応できるマニュアルを作ろうと、こういうようなことで、今それもほぼ8割方できまして、実際に運用するにはそいじゃどういふ備品を用意したらいいかと言うようなことで、この減災、あるいは男女共同参画、この男女共同参画っていうのは何かと言うと、万が一、真っ昼間に地震なり何らかでそういうような避難所を開設する必要があると、こういう折にはどうしても男子の方よりも女子の方中心、あるいはまず自分の身は自分で守る。共助、近くの人とやる。そして公助というのは正直言って避難所を作る折に当初あまり期待できない組織である

っていう認識で、避難所開設のマニュアルを作っています。ですから、地震、あるいは豪雨の事もあるでしょうけれども、やはり今後の避難所、あるいは減災ということを考えると、要は男女共同参画あるいは今ある組織ではおそらく避難所は大変申し訳ないですけども、非常に中心になっていただいている方が高齢ですから、おそらく今の当局がお考えになってみえる計画でその通りに運べるかって言ったら、まず無理だと私らは現場に近いところにおけるものとしては思っています。要は、今の避難所を作るような組織、それを当局の考えてみえるようなものでは多分避難所開設はおそらく出来ないだろうなど。要は高齢化の問題なんですね。そういうようなことも思いながら、避難所の開設のマニュアルを今作っているわけですけども。やはりそういうように一歩ずつ現場に近い形でのものを踏まえていかないと、絵に描いた餅になってしまうということになろうかと思しますので、そのあたりをどういうように今後取り組まれるか、再度お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 多気町の防災計画、私この中身についてはですね、ちょっとあの熟知しておりませんので、今詳しく答えることができませんけれども、先ほど議員ご提案いただいた話なんかも含めてですね、またいろいろ参考にさせていただければと思いますので、またご指南いただきましたら考えたいと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 私は先ほど男女共同参画等について、具体的に自分が日頃取り組んでいるものを一部入れながらお話したわけですが、やはりその辺りってというのは実際にやってみないと分からないということではなくて、頭の中で想像してもやはり私らが2年前にほぼ出来上がったマニュアルが、あ、これもう全然使い物にならないねという判断をした。ですから、やはりこのコロナ

の中でいろんなことが変わってきました。ですから、こういう災害その他についても、やはりそれを踏まえた上で、次のステップを準備しないと、要は昔ながらのマニュアルではできないと。こういうようなことが多々出てくると思いますので、そのあたりについての今後取り組みをさらに細かいところまで気配りをしながら進めていただきたいと思います。

それでは3項目目に入ります。地域共生社会実現への課題と取り組みについてお伺いしたいと思いますが、どのようなことを取り組んでいただいているでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） それでは3番目のご質問ですけれども、これにつきましてはですね、少子高齢化が進む中ですね、これも以前に答弁しておりますが、久保町政になりましてから取り組んでます通院サービスこれであるとか、これはもう始まって2年3年ほどですけど買物支援サービス、こういったものをですね、これももうほんとに地域共生の一環として取り組んでおります。こういったことを引き続いて取り組んでまいります。そして、これはですね、これも当時肝いりで進めました県内初の福祉事務所設置、これをこの役場ならではのですね各種取り組みを引き続き進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） それでは続きましてもう4項目目に入らせていただきます。分権改革と地域デモクラシーについて。この件につきましては令和2年5月号の広報たき、こちらのほうに町長が「審議会委員や各種団体等からの意見等を参考に施策に反映させている。また、防災においてはにおいては、例えば、避難所における女性の目線に立った役割分担や運営等が重要と考える。」と、こういうふうにお答えはいただいている。しかし、それが私の目にはなかなか

映らないというか、入ってこないと言おうか。具体的に何をやっていただいているのかが分からない。ということで、この回答をいただいているわけですが、この後2年経っておりますが、町長がご自分でこのようにお答えいただいているわけですが、これについてどのように現在進んでいるかお答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） この質問も私のほうから答弁させていただきたいと思っております。確かに2年ほど前にですね、このように答弁させていただいております。実際この2年間、まったくコロナ禍でありですね、やるにもやれないという事情もありました。やはりこういったことはですね、すべて対面になります、寄っていただいてという形になりますので、やろうにもやれないというこういう世の中でありました。そういうことを踏まえてですね、このコロナが終息しましたらまた再開できるものはしたいと思っておりますし、やるべきことをやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 私はできれば町長がこういうように回答してみえるんだから町長にお答えいただきたいというお願いをしたつもりなんですけど、町長はこれについてお答えいただけないんでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからそれでは、今副町長も申しあげましたように、このこれによく似たご質問というのは、この4年間で同じような質問をずっと田牧議員はされております。私のほう方からお答えせずに新しい副町長のほうでと思いましたがけれども。今、言いましたように、これまでの取り組みにつきましても、これはコロナであってできない時期もありましたけれども、その代わりに住民の代表である議員の皆さんと、いろんな議論を交わしながら施

策を進めてきておりますので、それについては何ら議員がおっしゃる意に反するようなどころはないと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 少しちょっとディスプレイいろわしてもらいます。今、真ん中のところ、これ大きくしたわけですが、私はこういう持続可能な地域づくりってというのは、ここに書いてあるように地域コミュニケーション、未来ビジョン、チャレンジ、次世代の教育、この4つを備えて「人と経済の豊かな生態系」と、これが私の読んだ本の面に書かれているところですが。要はこういうような地域コミュニケーション、あるいは未来のビジョンを持ってチャレンジするんだと、それから、尚且つくだいようですが、Z世代というような表現で私はたびたびお話ししますけれども。若い人たちがどういように我々の想いの中に飛び込んできてくれるか、あるいはその若い人たちの気持ちを取り込めるか。この辺りが持続可能な、要は地域づくりに寄与するところだと私は常々思っておりますので、その辺りも含めて今後の課題と私自身もしたいと思えますし、当局のほうもそのあたりでお考えいただければと思います。それで先ほどちらっと話したんですが、松阪市、お隣の、これが非常にこの頃住民自治協議会というのが非常に活発に活動を始められました。これは、先ほど第1項目で言ったものの延長線上にある項目が具体的にどのようにしたらというようなことで、松阪市が取り組まれ、なおかつ市長をトップとして非常に多くのこの自治協議会との話し合いの中からもいろいろなことを得てみえる。そして尚且つ四日市大学の岩崎学長を相談役というよりもまあいろいろなことのアドバイスをいただくというような位置でやられてみえて、こういうようなことは非常に私の目には松阪市が非常にこの辺りは積極的に取り組まれているなというふうに思っているわけですが。松阪市のこの住民自治協議会のここ一年の積極的な動きについて、当局はどのように見てみえるっていうか、掴んでみえるか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 田牧議員の質問書にですね、この住民自治協議会も載っておりましたので、ちょっとその辺若干勉強もさせていただきましたし、私もあるところからも情報をいただいております。確かに昨年ですか、松阪のほうで条例制定化されてですね、まちづくり自治協議会を作られたとお聞きしております。43の自治協議会組織があるとお聞きしております。ちなみにですね、これは確かに世の流れとしてあちらこちらで進んで来ていることは把握はしております。要約いたしますと、市町村合併によりまして広域自治体化したことによりまして地域の特性を活かした住民自治が困難になってきたということを受けてですね、その在り方や運営などの課題解消を図るために、地域住民側から自発的に設置された、まあ声が上がってきたという位置付けがあるようでございます。多気町につきましてはですね、まだ現在そのようなお声が自治会側からも特に上がってはおりません。こういったことで、今日何度も答弁しておりますけど、このところコロナの関係で滞っておりますけど、町政懇談会であるとかそういう形で意見を吸い上げてきた、まあ代わりの形で取り上げてきたということもございます。今後につきましてはですね、もう少し勉強させていただきたいと思っておりますし、先ほど田牧議員がちらっと申された四日市大学の岩崎先生、学長さんですね、私もひょんなことから最近ちょっとその方の講演会をお聞きしました。確かに同じことをおっしゃってみえるなということは感じましたので、ちょっとまた勉強させていただければと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 実は、この今ディスプレイに出しているのは、協議会連合会の会長に就かれた水谷一美さんのコメントをちょっと上げたんですが、ここに真ん中に大きく、地域づくりは地域福祉に直結してるんだと。こういうお

考えでこの方は会長をお引き受けになったと。こういうことですから、やはり多気町にもこういうように、何て言うんですかね、そういうまとめ役を引き受けてもらった方が、やはり地域づくりっていうのはもう福祉と直結していると身をもってお考えの方が、やはりこういう役職に就いていただけると多気町も非常に住民のところ目線がいくという。そういうようになろうかと思いますので、今後、いろんな方にいろんなことをお願いすることも多いんだと思いますが、やはりこういう地域づくりと福祉、これは直結しているというような感覚でみえる方にいろんな役職、その他をお願いするっていうのは非常に大事なことはないかなと思ひまして少し挙げさせてもらいました。そしてこれは四日市大学の岩崎学長。こちらがアドバイザーになられたんですが、その時に今度はこの真ん中に、「次世代のために今検討を」と、こういうような課題を挙げられたと。こういうようなことで、これも少し挙げさせてもらいました。そして、ここに挙げたのはどういうものかっていうと、この岩崎アドバイザーが言われたことは、買い物とか移動とか土地の管理、こういうものをいろいろ各自治まあ協議会がやって自分たちがやったことを取り組みの自慢大会にしたいと。要はいろいろな事、一つで解決することないんだよ、各自治協がいろいろなことをやれば、色々それぞれ成果はあるだろうし、しかし、それを自慢大会にするというようなことですが、要は皆で人のやった良いことについて真似しながら進んでいこうよと一緒に。こういうような意図でこういう記事を私は書かれたのではないかな、こういうように思っております。ですから、やはり本当に継続は金というような言葉が確かあったと思いますが、要はどうやって続けることができるか。要は一発で百点取れるようなものは、我々の周りには何も無いんだ。続けていく中に何かヒントがあり、それが成果につながるようなことの石積みなんだと。こういうような思いで日頃の仕事を進めなければならぬのではないかなと思っておりますので、このような書き方をしました。

それでは4項目目までは以上なんです、まあ先ほどもう言いましたので、令和2年5月、広報たきの町長の記述はそれまでなんです。5項目目を今い

ろいろ少ししたんですが、6項目目のところのコロナ禍のピンチをチャンスに変える自治体になるためには？と、こういうようなちょっと飛んだ話を入れました。こちらなんですけれども、これは生駒市長を今やってみえます小紫雅史さん。この方がやはりコロナっていうのはピンチなんだけども、チャンスに変える方法もあるよと。これは目線とか手法によってはやはり、あの他のところでもよく皆さん言われますね。ピンチ＝チャンスになる変わり目なんだというようなこと。ただ、この方少し変わった経歴というかお持ちの方でして。実は生駒市が2011年に副市長を公募されました。それに応募された方がこの方なんです。そして、現在市長になられて2期やってみえる。それで・・・

○議長（前川 勝） 田牧議員。質問に・・・

○9番（田牧 正義） ですから、一番最後に書いたコロナ禍のピンチを変える、これについての関連でございます。

○議長（前川 勝） はい。

○9番（田牧 正義） ですから、この方はこういうような冊子も出してみえて非常に広い範囲で地方行政についてお考えでいろいろ発言もしている方ですので、私も一度この方の講演も聞きに行きましたですけれど。やはり、一つの視点ではなくて、こういうように色んな方の切り口ちゅうかアドバイス等も我々は今後とも参考にしながら、井の中の蛙にならないようにする、あるいは自分の政策に少し酔ってしまって周りの意見をなかなか取り込めなくなるというようなことは避けるような対応をしていかなければならないのではないかなと、いうようなことをもう日頃思っているわけですが。このあたりのところについて、まあどちらかというコメントというか感想をできれば町長にいただければと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員から色んな情報を得られてお示しをしていただきました。町には町のやっていかなければならない施策っていうのがあります。

それは町長が勝手に決めるのではなしに、議会の皆さん、またいろんな関係団体の皆さん、組織の皆さんと協議をしながらこんなをやっていききたいというのをやっています。私が町長になってすぐにやったのは、福祉になってもっとやっていたいかなければならんというのが福祉事務所というのを作りました。今、「みんなの相談窓口」で言って福祉でお困りの方の意見をみんなの声として承っております。発足当時には多気町には50を超える、あ、70ぐらいあったと思うんですけども、生活保護者の方も今は本当にまあ高齢もあったと思うんですけど、減ってます。これは一方では少し効果もあったのかなと思います。農業もそうであります。いろんな町いろんな施策をやっています。よく松阪市の住民協議会、これは本当にいいことでもありますけれども、うちの町でどういうやり方が良いかというのは、それぞれの町でやっぱり決めていくべきだと思っております。農業についても、それから福祉についても、それから企業誘致まあ雇用の場の確保についても、それぞれの町に置かれた状況でやっていくべきだと思いますので。どこの町がこんなことやってるのは、これ参考にはなりませんけれども、自分とこの町に当てはまるかということ、そうでない部分あると思います。ですから、皆さんと協議をしながら進めていこうと思っておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ありがとうございます。少しなんか幅広く取りすぎたので、焦点がうまく絞れなかったか分かりませんが、私の一般質問これで終わります。ありがとうございます。

○議長（前川 勝） 以上で、田牧議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。9時50分再開でお願いいたします。

（2番 志村 和浩 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

5番目の質問者、志村議員の質問に入ります。

2番、志村議員。

○2番（志村 和浩） 2番、志村、一般質問させていただきます。一問一答方式、項目は、多気町の観光施策について、1点でございます。少し、要旨長いですが、ご了承いただきたいと思います。

久保町長が3月の所信表明でも述べられているように、ふるさと村再整備を含めた観光施策推進は、多気町の重要な事業の一つとして位置付けられています。運営開始以来40年近くになるふるさと村については、今年度一般会計予算にふるさと村整備事業費として約4億3500万円が計上され、事務所棟と食堂の建て替え工事や動物園の改修設計等が進められている他、管理運営方法の見直しや施設の在り方についても検討が行われるなど、「食のまち多気」の拠点として発展させるべく大掛かりな整備事業が進められています。

当初、ふるさと村再整備が計画された背景には、施設の老朽化や集客力の低下、多気町の基幹産業である農業従事者の減少や高齢化、そして昨年オープンした大型商業施設VISONとの相乗効果を発揮することが主な課題として指摘されていましたが、ご存知のとおり、その後の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、観光の形が大きく変わってしまいました。

また、令和3年度から第2期に移行した「まち・ひと・しごと創生多気町総合戦略、以下、第2期多気町総合戦略、では、人口減少、少子高齢化が本格化する中において、様々な形で「多気町に関わる人」を拡大していく時期であるとし、定住人口に加えて「何度も訪れてくれる人」や「関係人口」の拡充を図る環境整備に取り組むとしています。

この「関係人口」については、明治大学農学部の小田切徳美教授が「農村に対し多様な関心を持ち多様に関わる人の総称」と定義をしまして、地域の特産品の購入から始まり、そして地域への寄付、それから頻繁な訪問、その後地域でのボランティア活動があり、最後に二地域居住や、その後移住・定住、そういった「関わりの段階」で説明をされています。つまり「関係人口」の拡

充を図る環境整備とは、「もっと地域に関わりたい、役に立ちたい」という都市住民の声に応える情報やサービスをその人の段階に応じて提供することだと言えます。

この他にも第2期多気町総合戦略には、案内板の設置や情報発信の充実、VISONやふるさと村、元丈の館、勢山荘などを活用した観光資源連携、観光協会、経済団体、自治体等からなる観光ネットワークの構築や観光商品の造成、そしてデジタル分野の先端技術を組み合わせた観光振興が具体的施策として掲げられています。デジタル分野における観光施策については、すでに発表されているようにデジタル田園都市国家構想推進交付金の事業採択に向け計画書が提出されましたが、デジタル地域通貨の導入や観光メタバースなどが予定されているようです。また、その先には観光客の属性や消費行動のデータ収集によるデジタル観光マーケティング事業が計画されており、観光客のデータを活用しながら一人一人の特性に応じた多気町の良さを訴求することができると、そんな期待を持っています。

その他にも、これからの多気町の観光を考える上で重要な要素はたくさんあります。例えば女鬼峠、これも先日一般質問で文化財の保護と活用について教育課からも答弁がございましたが、丹生の水銀鉱山跡、それから立梅用水など、国内有数の歴史的資源も重要な観光資源です。これらは風化や劣化から保護すべき貴重な文化財であると同時に、たくさんの方に公開していくべき多気町の名所でもあり、その両立には地域の理解と適切な管理、そして安定的な財源の確保が不可欠です。

そして、周辺地域への様々な波及効果が期待されているVISONと多気町の関係も重要なテーマです。昨年オープンに至るまで多気町は財政的にも人員的にも大きな支援を実行してきました。それは雇用の創出や農業の振興、公共交通や地域経済の発展などが期待されていたことでもあります。新型コロナウイルスの影響で当初の想定よりスロースタートになっているかもしれませんが、

ハード整備もひと段落し、ゴールデンウィークも盛況だったようですので、これから更に盛り上げていただきたいと思います。

このように、多気町の観光を取り巻く状況は、私が議員にさせていただいた4年前と劇的に変わっておりますし、取り組むべき課題はますます多様化をしています。そうした中で多気町の重要施策の一つとして観光振興を進めるには、これまで以上に行政と町民との一体感が重要になると考え、以下についてお尋ねをします。

まず1つ目です。基本的な考え方の確認として伺いますが、多気町が重要な施策の1つとして観光振興を行う理由とは何か、改めて見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） ただいまのご質問にお答えいたします。観光とは、他の国や地方を訪ね、風景・史跡・風物などを見聞することであり、もともとは「日常の生活では見ることのできない風景、風俗、習慣などを見て回る旅行」を意味したが、旅行が安全になり快適になるにつれ、「楽しみのための旅」全般を指す言葉として広く使用されるようになりました。日本における観光の定義といたしましては、観光施策審議会が、観光とは「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であり、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」と定義されております。

町といたしましても、地域の自然、歴史、文化等の地域資源を活かした観光振興は、地域の経済発展を促し、地域の経済、文化を活性化させ、地域振興に大きく寄与するものと考えており、町の未来にとっても重要な施策の一つと考えております。また、観光を推進することで地域資源を拾い出し、その一つ一つを磨き上げることで、地域にとって当たり前の日常が観光資源になることもあり、地域の住民がその歴史、文化、資源を発見、または再認識することは貴重な契機となると考えております。国におきましても、観光は本格的な人口減少および少子高齢化社会を迎える中で、真にわが国の地方創生の切り札、成長

戦略の大きな柱と位置付けられております。観光をわが国の基幹産業へ成長させ観光先進国の実現を図るため、官民一体となった取り組みが進められているものと理解しており、もっとも新型コロナウイルスの影響を大きく受け当初の計画どおりは進んでいないと思いますが、国の方向性は変わっていないものと承知しております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 丁寧に答弁ありがとうございます。ただですね、少しお聞きをしたいことがございます。ただいまの答弁で、地域資源、文化のお話、それから経済の話、言っていただきましたけれども、私としてはその経済についてですね、もう少しお伺いをしたいと思いますが、地域経済の発展というような言葉でございましたけれども、具体的には、どうなると良いという意味での地域経済の発展なんでしょうか。もう少しお聞かせいただけませんか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） 先ほどのご質問にお答えします。経済の発展につきましては、関わる事業所、あるいは団体が儲かる施策、儲かっていく施策という意味で申し上げました。それがなければ、未来、継続的に進めていくことは難しいかと考えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 私もまさしくこの多気町あるいは行政が観光振興に取り組む意味、目的というのは、まさしくこの経済の発展だというふうに私も思っております。文化の振興、それから地域住民が郷土愛のようなものを育む、こんなことは大事です。ただ、目的としてはやはり農業振興は農業者の所得向上であるように、観光振興も観光産業が向上すること、まずこれが第一だという

ふうに思っております。ただですね、この観光振興の中の地域経済の発展という言葉がなかなか多気町のこれまでの観光施策の中で、具体的に言葉として上がってきていない、というふうに感じております。で、もっと言うとは、今、課長にも少し補足で答弁いただきましたけれども、この観光振興の中で地域経済が発展するとどうなるのかってことは、もう少し解いて解きほぐしていかなければならないなと思っております。この観光振興、なんで国がこんなに一生懸命、そして三重県も観光立県を目指してですね取り組んでるかと言うと、やっぱり外からのお金を外貨を稼ぐことができるというのがまず第一です。で、この外貨を稼ぐのは、地元の業者さんがですね、外からのお金を稼ぐことによって、まず地元の事業者さんが所得が向上する。そしてまた地元の事業者さんがその仕事を回していくために、材料や人件費や諸々の経費を地域で調達する。そういうことで観光事業者だけではなくて、さまざまな業種の人間が観光の潤いを地域で循環することができる。ということまでですね、しっかりと認識していただかないと地域経済の発展と言っても、「何だ、ただ観光産業のあるこう特定の事業者さんだけがですね、儲かる話なのか」というようなことで誤解を招くことが多々ありますが、そうではないということをですね、ぜひ、この機会をきっかけにですね、町民にも浸透させていただきたいなと、そのように思います。

で、もう一つですね、この、今課長がおっしゃった地域経済の発展、言っただけでなく、多気町としてそれが大事で、さらに言うところは何だということがこれまでに課長、何か文章として見た、あるいは公表されているような話ってのはありますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） ただいまのご質問にお答えいたします。観光に関しての施策につきましては、まち・ひと・しごと創生多気総合戦略におきまして、基本目標の1つに町の創生プロジェクトといたしまして、地域資源、観光

資源、民間事業者の連携により高齢化、過疎化等の地域の問題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指し交流観光の創出を目指すと掲げられております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今、課長がお示しいただいた、まち・ひと・しごと創生の第2期多気町総合戦略です。私も今、手元で見えておりますけれども、この中の基本目標言うように、確かに高齢化や過疎化、地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出とございます。ただ、ただですね。ここ、指標を見ますと、観光入れ込み客数、目標値令和7年で640万人、そして滞在人口目標値では令和7年2万4000人とございます。先ほど課長が答弁いただいた地域経済の発展に関する目標指標というのは、ここには一切掲げられて無いんですね。例え640万人が多気町においでになっても素通りして帰ってしまっただけでは、何ら観光振興につながっていないということを、今回改めて申し上げておきたいというふうに思っております。すでに三重県の県の観光振興基本計画の中にはですね、観光消費額ということで目標値がきちっと設定されております。これは隣の明和町も然りでございます。つまり今課長が申し上げていただいたようにですね、この地域経済の発展を目標としているのであればですね、お客様が多気町でいくらお金を落とさせていただいたかという、これが無い限り、それを目標としない限り、実際には戦略あるいは施策もですね、考えて果たしてじゃあそれが効果があったのか、果たして意味があったのかという検証ができないんだろうなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） 議員おっしゃることは、もっともなことだと考えております。ただ、今現在におきまして、先ほど申し上げましたまち・ひと・

しごと創生第2期多気町総合戦略という中で目標を挙げておるものが最大でございまして、今後は観光に特化したものも目標として定めていくことも重要かと考えます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） おっしゃっていただいたように、観光に特化した目標設定、あるいは目標となる地域経済の活性化という文言、そんなものが示す必要があるというふうに答弁いただきましたので、ぜひですね、それを前に進めていただきたい、そのように思いまして、次に進みたいと思います。

2番目でございます。多気町の観光施策推進には町内事業者や各種団体の持つ経験や知識、実行力が欠かせない訳ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、大変苦勞されている事業者さんがたいへん大勢いらっしゃる中、商工会や観光協会では会員同士でこれからの多気町の観光について協議やワークショップをしながら最善策を考えていただいていると聞いています。しかし、関係者の一部からはですね、多気町全体の観光施策について情報が不足していることや、事業化に向けた行政との一体感に乏しいとの指摘があるなど、せっかくの機運が低下してしまうのではないかと心配の声もいただいております。

冒頭で述べました五桂池ふるさと村の再整備計画についても令和2年度にグランドビジョンが作成され、昨年度はその実現に最適な運営方法としてPFI方式が検証されていますが、商工会や観光協会の会員においても認知度が非常に低い状態です。

また、デジタル地域通貨やデジタル観光マーケティング事業など、今後の観光施策に大きな影響を与えると思われるデジタル田園都市国家構想での計画内容については、採択されるかどうか分からない時点での説明は控えるということで全員協議会でも発言がございましたし、雇用の創出と地域経済への効果が課されているVISIONはオープンから1年経過をしましたが、民間事業と

ということもあり、現在の状況については町民にほとんど伝えられていません。先のゴールデンウィークの入れ込み客数についてもVISIONは今回から県の調査対象となりましたが、具体的な人数については公表不可となっています。

こうした状況下で、行政も民間も力を結集し、多気町の観光施策を推進することができるのかどうかについての不安感が、町内事業者さんの間にも広がっているのではないのでしょうか。現状の認識と商工会や観光協会との関係について、多気町の見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） 新型コロナウイルスの感染症による影響は大きいものと理解しております。このような状況の中でも、観光協会さん、また商工会の中にも観光委員会を設置していただき、町の観光の振興について様々なお立場からワークショップ等によりご議論をいただいているものと承知しております。

町の観光施策につきまして情報が不足しているところのご指摘があったことは大変申し訳なく思っております。折を見てお伝えしていたつもりでございましたが、会員の皆様すみずみまで情報がお伝えできていなかったものと思います。この反省を踏まえ、今後は各会合に積極的に参加させていただき、直にお話をさせていただくことで、情報の共有を図らせていただきたいと思いますと考えております。観光情報の発信、また新たな観光資源の開発、来町者へのおもてなしやサービスの向上、観光基盤の整備、地域イベントの実施など、観光振興施策を効果的に推進するために、観光協会、商工会、事業者、観光関連団体などの各主体の連携を図る必要があります、今後も可能な限り情報の共有に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ご答弁いただいたように、情報の共有というものが大変

重要であるという認識は私も同じでございます。で、その情報を共有するにあたってですね、多気町がきちっと今の多気町の観光の状況を把握されているのか、この辺がですね今、事業者さん関係事業者さんについてもですね、非常に心配されてる声が上がっております。先ほど、まあ参考までVISIONのこともちょっとお話をさせていただきましたけれども、情報を共有する情報が今どれぐらい多気町にはお有りなんでしょうか。お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） さきほど議員ご指摘いただきました、ふるさと村の再整備計画につきましても、グランドビジョンから始まり、今後の持っていく方というものを庁内で協議いたしまして、議会にも説明させていただいたところでしたが、その内容につきましても深く周知ができていなかった、といったところから、そういった情報についても皆様にご周知させていただく必要があるかと考えております。また、VISIONにつきましても、民間企業ということもございまして、町で把握できていない部分もあるかと思っております。これからはそういった情報の収集についても努力をしていきたいと考えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 先ほどの、今回の質問の要旨にもたくさん書かせていただきましたので、VISIONだけではないんですが、まあVISIONを敢えて言うのはまあこれだけたくさんの人と時間と予算をかけて立ち上がった事業です。民間事業とは言えですね、多気町が人員も予算も、国とも折衝もしながら進めてきたプロジェクトですので、後はできたらもう民間にお任せというわけには、それはいかないんだなというふうに思っております。で、先ほどの観光入り込み客数ですね、ゴールデンウィークのデータも公表不可となっているようにですね、もう少しVISIONと多気町との距離感、これをぜひ縮めて

いかなければですね、やはり町長が申し言っていたように雇用がどれぐらい発揮できているのか、そして入れ込み客数は当然ですが、実際に消費が町内の事業者さんにもどれぐらい落ちているのか。先ほどせっかく地域の経済が発展が観光振興のですね大きな目的の一つというふうに答弁いただきましたので、ぜひともそういうことをですね、民間任せにせずですね、多気町の経済発展にどれぐらい寄与できているのかということは、ぜひともこれ検証しなければならぬというふうに思っております。で、もう一つ、先ほど、現状どれぐらい情報としてお持ちですか？というふうにちょっと伺いましたけれども、多気町で今現在、観光入り込み客数というのはですね、その都度その都度、報告がございましたけれども、地域経済、その観光消費額というものは一切把握ができていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） ご質問の入り込み客数については把握ができておりますが、消費額につきましてはこの場で出来ておるかできておらないかという答弁は差し控えたいと思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） そうしたらですね、ちょっと質問の仕方を変えますが、今、五桂池ふるさと村ですが、これ3年間というのは期間を投じて、食のまち多気創生事業っていう名前ですね、今年度3年目で最終年度になります。1年目がグランドビジョンを作りました。2年目が運営方法を検討するっていうことでPFI方式の検証が進みました。で、今年度はPFIを実際に回すための事業者選定、そういうことに調査や、応募要項なんかを考えていく。そんなようなスケジュール感だというふうに思っておりますが、この食のまち多気創生事業はまあ国費とは言え、3年間で5000万円以上の事業費がこれに投じられておりますが、当然ですね、このグランドビジョンを作成する中で、多気町の

観光についての現状調査というものが有って然るべきなんじゃなかったかなというふうに思っております。例えばですね、今現在多気町ではこれだけのお客さんももちろん人数はもちろん分かりますが、家族連れが多いでしょうか、あるいは多気町ではこういうルートでお客さんが回っておられますとか、あるいはアンケートをとったところ多気町に期待することはこんなことでしたと。そんなようなものがまずは元にあって、そしてふるさと村の目指すべきブランドビジョンというものが出来上がったんじゃないかなと推測をしているわけですが、この食のまち多気創生事業ではですね、多気町の観光の現状についての調査、検証というものについてはですね、どのようにされているのか、ちょっとその辺、まあ異動直後でなかなか分からないこともあるかと思いますが、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘の多気町の観光の現状ということですが、それにつきまして、ちょっと私勉強不足で内容を把握しておらないところがございますので、お答えすることができません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） いろいろ諸事情はあるというふうに思いますが、この創生事業は3年目、今年度、最終年度でございますし、もうすでに動いている事業でございますので、分かりませんということではなかなか不安がさらに広がるようなことでございますし、このようなですね、投じたお金の大きさとですね規模感を比べると、ふるさと村だけの実証計画だけでは物足りないんじゃないかなと。その計画を立てた裏のですね、今の現状をどういうふうに認識されているかっていうことを、ぜひともこれから町民や事業者さんにも共有をいただきたいというふうに思っています。これが無いと、果たして多気町は観光が

上手くいったのかいってないのか、あるいはよそと比べて観光客は多気町に期待をしているのか。伊勢神宮や熊野古道、女鬼峠の話も先日ありましたけれども、こういうものをよその方々は本当に目指して多気町を通過するような、果たしてそういう可能性があるのか。そしてまた、「食のまち多気」ということでですね、ガストロノミーや医食同源という言葉大きな言葉で掲げておりますので、そういう言葉が果たして本当に県外の観光客にとっては意義のあるメッセージとして伝わっていくのか。そういうこともですね、ぜひ町民に知っていただきたいと思いますので、まだ3年目事業残りありますので、このようなことをですね、ぜひとも引き続き頑張りたい、そのように思っております。ぜひともですね、このふるさと村の創生事業っていうのは、今よその地域の町内の事業費に比べたら結構大きなお金が投じられておりますので、その分だけですね意味の有るような使い方に投じていただきたいと思います。

では、次に進みたいと思います。冒頭でも述べたように、多気町の観光を取り巻く状況は数年前と大きく変わりました。そうした中で、ふるさと村は公益的な事業の実施やPFIの一括発注を目指していますし、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した計画では、専門分野に長けた事業者で構成される一般社団法人「三重広域連携 One プラットフォーム」を設立し、進めていくとしています。また「関係人口」の拡充に本格的に取り組むのであれば、「多気町に頻繁に来ていただけるファンとの関係づくり」に向けてマーケティングの要素も重要となってくるなど、これからの観光施策には高い専門性が求められることは間違いありません。

したがって観光における業務、例えば誘客営業、受入、商品開発、情報発信、施設の整備、イベント対応、観光戦略の設計やマーケティング等、これらを限られた人員と予算で成果をあげるためには、行政だけではなく商工会や観光協会、そして計画段階ではありますが「One プラットフォーム」のようなですね一般社団法人、あるいは明和町にあるようなDMA、これは観光地域づくり法人でございますが、そういったものなどの民間組織と役割を分担して取り組む

ことが最適だと考えます。当然、そのためには現時点で重複している業務、例えばポスターを様々な団体が同じものを作る、チラシもですね様々な団体が多気町のチラシを作る、結局たくさんのポスターやチラシが散在をして、予算が果たして効果的なのかということがよくある話でございますが、そういったことをですね、重複している業務あるいは漏れている業務、色々とやってるんだけど、実際、大事な戦略計画、マーケティング計画がされてないというような漏れが無いように、業務の交通整理も大変重要なことだと思っております。こうしたことを念頭に置いたとき、今後の多気町の観光施策はどのように進めていくべきだと考えますか。見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） ご指摘いただきましたように、本町も含め全国的に観光を取り巻く環境は大きく様変わりをしたと認識しております。コロナ禍で社会生活において、デジタル化が急速に求められており、人々の暮らしに直結する観光の分野でもデジタル化の波が押し寄せてきているように思います。観光業務へのデジタル化を推進することは、ピンポイントに必要な情報の発信も可能となり、消費行動の可視化やビッグデータの分析による魅力的な観光の価値を提供できるものであり、大変意義が有ると考えております。しかしながら、そのためには専門的知見をもった人材が必要であり、その確保については、様々な国の施策などを活用していきたいと考えております。

今後も、観光協会、商工会、事業者、観光関連団体など民間組織と役割を分担しながら、観光資源の磨きあげ、議員ご指摘の女鬼峠、丹生水銀鉱跡、立梅用水など歴史的な資源も重要と考えております。情報の発信、商品開発、資源の維持保全・活用、人材の育成など、持続可能なまちの観光を、協働しながら協創していきたいと考えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ただ今の答弁で、やはり専門的な人材ということについての課題意識があって、そして、そういったものは国の力も借りながら解決を図っていきたいというようなご答弁でしたけれども。先ほど私が質問の中でもちょっと申し上げたんですが、そのデジタル田園都市国家構想の中の実施運営組織となるであろう一般社団法人 One プラットフォームの話为例にあげましたけれども。こういったことが、果たして交付金がありきで設定されるか否かによってはいよいよこれから多気町の専門的分野の実行方法が変わってくるというふうに考えるんですが、これはあくまで交付金が決定しなければ存在をしないものであるとすると、それに代わるものをどういうふうに作っていきこう、そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） 先ほど申し上げました国の施策をといる中には、具体的なものとしまして総務省の地域活性化企業人、これについては今現在多気町役場にも来ていただいている方がおられます。また、企業版ふるさと納税の人材活用型というのがございまして、ふるさと納税をしていただける企業、多気町に賛同していただける企業さんから、人材の派遣といったような事業もあると聞いておりますので、そういったものも利用の検討をしていきたいと考えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） まあ非常に今、交付金が決定するかどうか分からないギリギリの直前ですので、今後の進め方は非常に難しい判断が迫られているんだろうなというふうに気がしますが、先ほど商工会や観光協会も含めた連携、そして国の支援をいただいて活性化の企業人やふるさと納税の企業版なんかも活用していくということです。で、こうなってくるとですね、今までの多気町の観光施策の進め方と、大きく変わってくるんだろうなと思います。とい

うのは、関わる人間の数が膨大になる。あるいは、組織の数が複雑になる、複雑になるまあ多くなる、複雑になる。つまり、先ほども役割分担も申しあげましたけれども、多くの方が関わることになると思います、これまた果たしてじゃあ一緒の方向に向いて多気町の観光施策を進めることに対して大変な力とですね労力が出てくるんだらうなど、まあ想像つくわけですが。こういったたくさんの方の団体と連携をして、国の力も借りながらいろんな人材を投入してやることにあたっての課題とは何だと思っておりますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

井田農林商工課長。

○農林商工課長（井田 保） 議員おっしゃられましたように、人材の確保というのは大変難しい問題と考えております。今、観光につきましては、農林商工課の中の一部の係ということでやっておるわけなんですけれども、ふるさと納税も含めた中で、観光というものを扱っておるところもございます。また、観光協会につきましては、商工会さんと兼務になっておる状況もあるということで、そういったものを人材不足を解消するためには、先ほど申しましたように、国の施策なり交付金を活用した人材を確保していくということが重要かと考えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） なぜ私はこれ、今日ですね、この観光施策についてこう長々とまあ含めて説明・質問させていただいたまあ一つの主旨ですが、最後ですね課長もですねおっしゃっていただきましたけれども、これからさまざまな方や組織と一緒にいって行く中でですね、非常に大事なことでいうのは、今日質問の一つ目からこう振り返っていただくと、まず多気町が何のために観光施策を進めるんだという理由、目的ですね。そして昨日もありましたけれども、教育関係、文化財もですね、これから保護と活用の時代にあたってですね、これをじゃあ観光資源に位置付けるのか否か。そして観光資源と位置付け

るのであれば、地域の団体とどのような取り組みが必要なのか。そして地域経済が目的であれば、果たして町民全員で多気町全体でどういう達成目標を目指して行くべきなのか。そして最後に、どういう団体と役割分担して連携して行くのか。こうしたことが、今日、課長もですね、非常に課題で、これから検討していかなければならないという答弁でございましたけれども。であればですよ。であれば、多気町には総合戦略がございませんけれども、やはり観光に関しては分野別計画が必要なんじゃないかなと、いうふうにまあ個人的には思います。これほどたくさんの方がこれから一緒に頑張って一致団結して進んでいこうということであればですね、その一人一人に課長が対面で話を説明をしにあがるっていうのはこれ現実的ではないわけでございます。そのためには明確な多気町の観光振興計画、そういったものがやはり今VISIONができ、これからふるさと村も再整備を行なわれ、そして女鬼峠、熊野古道、伊勢神宮、まあそういった拠点となる多気町、そしてさらに「食のまち多気」ということで、町長もこの観光施策をどんどん進めていくんだということでございますので。やはり、このタイミングでそういった分野別計画が必要なんではないかというふうに私は思っているんですが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私の方からお答えをさせていただきます。多気町の、議員もいろいろおっしゃっていただけてますように、基本的に自分これから観光に施策を入れてく。これ私の、皆さんのおかげで4期目をさせていただきましたので、4期目の大きな政策の目標の中に議員の申しあげましたゴミ処理の問題があるし、この観光施策の問題もあります。特に何をやっていこうというのは、1つにはやっぱり議員もおっしゃっていただいた多気町の自然を活かした観光施策に取り組みたい。もう1つはやっぱり歴史があるんで、歴史文化を活かした取り組みをしたい。もう1つ大きなんはやっぱり食を活かした観光に取り組んでいきたい。で、残念ながら議員おっしゃっていただいたように多気町、

他の町作られてますような観光振興計画というのが現在ございません。その元になっているというのが、議員もおっしゃっていただいた「まち・ひと・しごと」の中の1つにそういう分野があります。今年の1月にも奈良県のほうでこれ食に関してですけれども、食文化に関してガストロノミーの関係の私も招待を受けたので、ちょっと議会の関係がありまして行けませんでしたけど。やっぱりこういうのを取り組んでいきたいという想いがあります。改めてまあどういふ形で取り組んでいくか。「まち・ひと・しごと」の中に取り組んでいくべきものなんか、新たにやっぱり振興計画を作っていくべきものなんかは、これから皆様方も含めて一緒に議論していければと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 町長自らご答弁いただきましたが、「まち・ひと・しごと」はあくまでまあ人口減少、地方創生ということでございますので、まあかぶるところも当然ありますけれども、地域経済の発展とかぶらない部分もありますので、ぜひ他の市町を見てもですね、別々に策定をしているところも多くございますので、ぜひ前向きにご検討いただきたい。それから観光協会や商工会が必死にワークショップや意見交換で、多気町の観光の未来についてもいろんな意見がいただいているというふう聞いております。で、そういった意見をですね、どこが受け取ってくれるのかについてもですね、今、非常に曖昧な状況でございますので、私としてはそういったご意見やアイデアをですね、これからの多気町の観光振興計画に反映できるような良いものは反映していくんだと、というような受け皿があることでですね、更に機運が醸成して、観光協会も商工会もあるいは関係事業者さんも一緒になってじゃあ考えていこうじゃないかというようなことにもつながると思いますので、ぜひ、「検討します」ということではなくてですね、「ぜひ策定を目指していきたい」ということでお願ひをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） はい、議員おっしゃっていただいたようなことを含めて、先ほど言いましたように、議員のみなさんと協議もしながら進めていきたいということです。

○議長（前川 勝） 志村議員。

○2番（志村 和浩） 以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、志村議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩をとりたいと思います。10時40分再開で、お願いいたします。

（10番 山際 照男 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

6番目の質問者、山際議員の質問に入ります。

10番、山際議員。

○10番（山際 照男） 10番、山際でございます。議長の許可を得ましたので、私からは2項目ございます。1項目は過疎地域の今後の政策展開について、もう1項目は高齢者対策について、の2項目の、質問になって一問一答方式で質問をいたしますので、町長並びに担当課長の答弁をお願いいたします。

それではまず、1項目目の過疎地域の今後の政策展開についてでございます。地方の自治体は人口減少や少子高齢化といった構造的な課題が深刻になってきております。特に過疎地域は中山間地域の集落が対象となっており、人口の50%以上が65歳以上で、農業用水や森林、道路の維持管理などの共同作業が限界に近づきつつあるような集落を限界集落と言われております。私は平成30年12月議会で、中山間地域の活性化について質問をしておりますが、その時の答弁は農林商工課長が国の農業の振興指針に沿って町における中山間地域の将来ビジョンの説明をされております。今回は、農業振興についても大事でございますが、次の項目について地域の実態と行政の考えについてお伺いいた

します。

まずは1点目でございますが、町内には49自治区あります。人口、65歳以上が50%を超える自治区はいくつありますか、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） ただいまのご質問に私のほうからお調べさせていただきますましたもので、お答えさせていただきます。5月の住民基本台帳におきましてお調べしたところ、49地区中2地区ありました。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。まあ2地区ということでございますので、からまあ、そんなに多くはありません。まだまだ人口割にしては大丈夫かなと思っております。それとその2地区なんですけれども、2地区ですけれども、その高齢化率のどれぐらいの高齢化率なのか、そこら辺は教えていただくことができますか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 1地区は54.1%、もう1地区が51.7%です。小さな世帯の字となっております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。54.1%と51.7%ということで、まあまあこれから将来に向けては広がってくんなかなという懸念はしとるんですけれども、今のところ大丈夫かなというふうに思います。

次に2点目に入ります。過疎地域の地域づくり、組織づくりを町としての考えをお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） それでは2点目のご質問にお答えしたいと思います。
過疎地域の地域づくり、組織作りという事ですが、過疎化、高齢化となりますと、地域住民が一番影響を受けることといたしまして、地域交通、そして地域医療の確保といったところかなと考えております。そのため、もうずいぶん前からですけど、内部では課題解決はまだ道半ばではございますが、地域公共交通の在り方を担当課ずっと検討しておると、そういう状況でございます。一方の地域医療は、医療機関がどんどん減っていく中でどのように例えば通院が確保できるかとかですね、受診ができるか、そういったことも非常に大きな課題と考えております。要するに今の2つの課題はですね、やはりモビリティ要するに足の確保ですね。そういったことがもう共通課題というふうに考えておりました、その解決法の一つとして、昨年、専用車両によりますオンライン診療まあ健康診断とかですね、そういったことを実証実験として行ってきたという一つの事例があります。あと、これは当町に限らず日本そのものがですね、深刻な少子高齢化に直面しております、国のほうでもですね、地方創生事業の中で限界集落の移転促進施策とかですね、そういうことを盛り込むような時代になってきております。これにつきましてこれから多気町もどうしてくんかってことはですね、真剣に考えるべき時期がくるのかなというふうには考えております。ただ、議員もご承知かと思えますけど、車川の地域ではですねシャープ社員とのコラボでそば作り、耕作放棄地を利用したそば作りやられておりますし、丹生地区でもですねシャープの森という形で森林活動などを一緒になってやられていると、そういう地域づくり活動もございます。こういった形でですね、地域の中にも新しい組織が芽生えましてですね、地域内の企業さんであるとか組織や地元が一体となった活動が実際行われていると、こういうことは町としてもこれから本当に支援して続けていくべきかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。まあ足の確保、まあ健康関係が一番重要というふうにも確かに思われますけど。地域の身近な相談相手がですね、今その民生委員、児童委員ですが、これはまあ厚生労働省から委嘱されて、地域住民の相談、援助活動を行ったり行政とのパイプ役を務めていただいております。で、これからですね、ますますこの業務は大変な任務だと私は思っておるところでございます。で、特にその人選がですね、人口が減る高齢者が増えるっていうような形になってきますと、人選には大変苦勞するんじゃないかなというふうに思われるわけでございます。これも行政もですね、このいろんな委員を選任するケースが出てきますけれども、特にこの民生委員さんなんかの民生委員、児童委員ですね、地域にその丸投げという部分じゃなくてですね、やはり行政も一緒になって考えていただくというような、いただきたいというふうに思っているわけなんですけど、行政としてはどのような方向性ちゅうんか、考えはお持ちですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 民生委員、児童委員さんですけども、今年度12月に改正ということで、今区長様方に推薦のご依頼を出させていただいているところです。で、丸投げということを思っておりませんが、区長様方一番地域でよくご存知の区長様方と、あと今現存の民生委員さんも地域の方で見つけていただき、また難しいっていうときは、もう今数件うちの所長にも相談がきておりますが、一緒になって一緒に考えてということはさせていただきながら、進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） まあ、そういうような体制で臨んでいただきたいというふうに思っております。まあご案内のようにですね、コロナ禍で地域のコミュ

ニティの場が少なくなってしまうので、そういう接触というんかそういうのが少なくなっていると。でまあ町長のその骨太方針のですね一丁目一番地、住民で作る町っていうあれがあるんですけども、まあハードも大事ですけどもこういうようなソフトもですね面もその人材っていう部分も含めて、やっぱり役場全体で検討していただくと。まあ人は人材はいるんですけども、なかなかフットワークが困難というような状況でございますので、一つまあそういう組織作りっていうか人選っていうか、そういう作りがですね、大変だということを現場の声もよく聞き入れていただいて、一つ片隅に頭の片隅に置いていただいてですね、進めていただければありがたいというふうに思っております。で、要するに持続ある地域づくりをですね、行政がリーダーになってやっていただくと。住民とともに構築していただきたいというふうに私は願っているところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入らしていただきます。3点目でございますが、国は地域のデジタル化を推進しているところでございます。多気町がイニシアティブをとって進めているところでございますが、デジタル田園都市構想もその表れと思われまふ。最近は日常生活にデジタル化は浸透してきました。すべての地域がデジタル化のメリットを享受できる必要があります。「誰一人も取り残さず」をキーワードに進めて地域に格差が生じることのないようにするべきです。行政の考えをお伺ひします。ちょっと先にですね、私、言うの忘れたんですけども、この5行目に「差別」という言葉を私書いておりますけれども、「差別」をこの「格差」という言葉に修正していただきたいと思ひます。今、読み上げましたけれども、「格差」という言葉で読み上げましたので。これは事前に言うべきことだったと思ひますが、よろしくお願ひいたします。質問、そういうことでございますので、回答よろしくお願ひします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） まずですね、国の方針といたしましては、

誰もがデジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、議員おっしゃられますように、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化という方針が示されております。今まで、東京一極集中で様々な施策が進んできておりましたが、これからは地方でもデジタルの活用により距離や発信というような課題が解消されることとなり、地方は地方の良さを残したままその人に合ったサービスを受けることができる、そのような社会を目指していきたいと考えております。多気町でもデジタルの推進の一つといたしまして、今回の補正予算でもお願いしておるところでございますが、初めてのスマホ教室を開催する予定でございますが、今までスマホを持ったことのない方たち、これまであまりデジタルに触れることがなかったような方たちを対象にデジタルに慣れていただくような事業を計画しておるところでございます。このように「誰一人取り残されない」を念頭に、デジタルの推進のほうを行っていききたいとこのように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） デジタル構想の質問をするわけでも無いんですけど、高齢者っていう高齢者っていうんか、高齢化率ということですね、まあそういう質問の中に入ったんでございますけれども。この私が調べたっていうんか、三十三銀行のですね、この2018年の推計でございますけれども、県内の高齢化率で、29市町があるんですが、一番高齢化率が高いのは南伊勢町、それから大紀町、それから紀北町、熊野市、尾鷲市、大台町、でずうっといって多気町は14番目と。まあ真ん中でございます。で、一番高齢化率低いのは川越町、次いで朝日町、鈴鹿市、四日市。まあ北勢、南高北低っていうことになっただけですけども。まあ、そういうような人口分布になっております。で、まあこれは私はデジタル構想の質問ではないんですけども、このデジタル田園都市構想のデータ4事業の連携でですね、大紀町は全部不参加になっております。

で2020年の国勢調査で、人口の50%以上が65歳以上のいわゆる限界集落、ではなくまあ限界自治体、限界自治体っていう名称なんですけど。まあそうなる
と、まあ限界自治体になってるんだと。この指標と言うんか調査ではですね、
日本の2020年の国勢調査で限界自治体の数は64市町っていうことで、三重県
では南伊勢町と大紀町というふうになっております。ですから、大紀町はまあ
65歳以上が人口の半数以上を占めておるといふふうな形でなってますから、多
分ここはそういう多気データの連携など4事業についてはついていけないっ
ていうんかまあついていけないというか、まあ独自のやられるんでしょうけれ
ども。そういう関係でですね、連携じゃなくて独自でやるという選択になった
んだと私は思っております。まあ素人判断ですがそういうふうになっているん
じゃないかなというふうに思っております。まあ大紀町を選択肢は同感するな
というふうに思っております。大台町も非常に近い数字になってるんですけれ
ども、まあまあそこは限界自治体にはなっていないのでまだ大丈夫かなというふ
うに思っております。私はデジタルの質問じゃございませんので、これぐらい
にさせていただきます。

次の2項目目に入らせていただきます。高齢者対策についてでございます。
過疎対策と高齢者対策はまあよく似たようなニュアンスになるんですけれど
も、高齢者対策について一つ質問をさせていただきます。社会との接点が乏し
い高齢者の孤独死のニュースを見ることがあります。全国的には周囲に存在さ
え知られないまま亡くなってしまふというケースも報道されております。社会
問題として取りざたされております。特に高齢者単身世帯は地域社会との接触
が少なく、また新型コロナ禍の規制が緩和されましたが行き来している親族も
見当たらないというケースも見受けられ、また生活保護などの必要な行政サー
ビスを受けていない人たちはなお一層社会的リスクが高くなります。その上、健
康状態に問題があればリスクが加わることになります。高齢者を社会から孤立
させずに住み慣れた地域で継続して生活ができるようにする観点から、次の項
目についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計によると、三重県の65歳以上人口の割合は20年に30.1%、本町はその時点では32.2%となっております。県内29市町の中で14番目となっております。まあ先ほど言いましたけども。ちなみに高齢化第1位は南伊勢町で、低いのは川越町。そこで本町の直近の高齢化比率についてお伺いします。先ほど2自治区の部分をお聞きしましたけれども、多気町全体の高齢化率をお願いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 当町の近々をとということで、令和4年6月1日付の住民基本台帳における65歳以上の高齢化率は33.9%でございました。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。33.9%ということで、この多気町の将来人口見通しがですね、2025年には35.1%というふうになってますけれども、2020年は34.3%というふうなこの将来の見通しにはなってますけどもそれより低く現実にはなってますんで、この推計よりは低くなってるちゅうのは、ありがたいちゅうんかことでございます。

それでは次に2点目に入ります。高齢者の単身世帯の現況をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 住民基本台帳の世帯単位におきましては65歳以上の単身世帯は1025世帯とあります。また75歳以上ですと696世帯です。ただし、こちらは同居していてもさまざまな理由で世帯分離している住民もみえますので、この数字は現実的ではないと考えます。そこで、現実として把握しておりますのは、総務課における令和3年10月現在の要援護台帳登録者におきましては75歳以上といたしまして、単身世帯が280人と把握しております。

す。また高齢者福祉の側面からは民生委員様方が 75 歳以上の一人暮らしの高齢者および世帯全員が 80 歳以上で、一人以上が要支援・要介護の認定者を含めた配食サービスを実施していただいております、こちらが全体で 170 人と把握しております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございます。まあ後期高齢者以上まあ数字的には出やすいということですね。

それでは 3 点目に入らせていただきます。認知症や高齢者の方の見守りに関して、何らかの異常があれば情報提供等の協定やライフライン会社に見守り活動の依頼をする等システムを構築されております。現在の状況をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 見守り協定におきましては、令和元年にコープ三重様、令和 2 年に岡村とうふ有限会社と協定を結んでおります。また、緊急通報装置のシステムにおきましては、65 歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯を対象に利用していただいております、5 月現在、43 世帯が利用をしております。次に認知症の見守りといたしましては、認知症と診断された方には「おかえり SOS ネットワーク多気」の加入をお勧めさせていただいております。こちらは現在 7 名が加入しております。加入された方には個人賠償責任保険の申請もお勧めし同時に加入していただいているような状況です。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） これは、そういう危険性がある人を役場がですね選定して、そこを重点的にやってくださいよってというようなことじゃなくて、本人か

らの申請、いわゆる身内からの申請っていう形で登録をされるんですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） まず緊急通報システムにおきましては、希望者に登録をさせていただいております。で、今、介護保険が始まった場合はケアマネージャーがご紹介させていただいたり、あと民生委員さんの定例会ではこちらの緊急通報装置システムのご紹介をさせていただきまして、民生委員さんがおひとり暮らしの訪問の時に相談があった場合はご紹介していただくというようなことをさせてもらってます。また当初始まった頃には、女性消防団員さんもチラシを持ってご紹介をさせていただいております。この 43 世帯ですけども、中にはこちら通報装置でご本人が通報するっていう形ですが、中に見守りセンサーを希望された場合は見守りセンサーをご自宅のどこかに置かれます。いつもセンサーが動かない場合は報告を受けるというようなセンサーも、希望により、個人料金が少しかかるのですが、そのようなものも紹介させてもらっております。また、おかえり SOS ネットワークに関しましても、こちらは認知症の診断がおりました方っていうところの条件がございますもんで、ケアマネージャー等々と連携しながら、あと当町には認知症相談支援員もおりますので、そのような相談を受けた場合にこういうネットワークもあるという事をご紹介させていただきながら、加入していただいているっていうような状況です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 一番手短に、手短って言ったらこれはまあ放送禁止用語ですからえらい申し訳ないですけど。近くではやっぱし民生委員さんの力っていうのが重大ちゅうんかウエイトが高いっていうことで理解してよろしいですね。はい、ありがとうございます。

では、次に 4 点目に入ります。行政の福祉部門にはですね、行政福祉事務、

福祉事務所、地域包括支援センター、環境関係と多岐にわたっての事業が一つの窓口で設置されておりますが、福祉関係は個人情報詳細に、また相談についてもプライベートが大部分であることから、広いスペースの事務所及び個室の相談室を設置するなどの配慮が必要と考えますが、その点いかがでございますか、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 基本的な申請や軽微な相談におきましてはカウンターで実施しておりますが、内容により別室の対応や在宅訪問での相談を実施しております。今年4月には本庁1階の給湯室を改修いたしまして、個室の相談室を1つ新設していただきましたので、状況によりこの部屋も使っていきたいと考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 庁舎狭隘の中でですね、そういう色々なまあ町長に言わずと福祉事務所が三重県中の偏差値の高い多気町なんだというようなことでいつも言われるんですけれども。ソフト面はあれでもハード面がなんか貧弱やなというふうに、まあ個人ブースがいくつもあってそういうような相談を必要かなっていうふうに私は思いました。まあ狭隘な庁舎でいくつもの相談窓口を設置するという部分は非常に難しいかなと思うんですけれども。まあこういう福祉事務所とか地域包括支援センターとかそういうのを引き上げる。まあ地域包括支援センターは社協が実施主体になってますから、そこら辺を引き上げてますから、いっぱいになってくんだなというふうに思うんですけれども、そういうようなハード面の計画も無いまま、そのまま引っ張って来られたというような部分がまああるなど。あくまでもなんか付け焼き刃的な計画じゃなかったのかなというふうに感がするわけでございます。で、ノンストップのですね相談ができる体制は実にいいと思うんですけれども。やはりハード面って言うん

かそういう相談室も完備しながらやっていく。まあ特に相談、福祉関係はプライベートの部分が非常に重要ですので、そこら辺も今後考えていただけるかなというふうに思っておるんです。で、やはり個人ブースが2つくらい、2つや3つあればもっと相談室もですね、あ、相談される方も頻繁に来られるんじゃないかなというふうには思うんですけども。そういう計画性はどうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 議員のほうからもう少しいろいろな部屋を、相談部屋まあ要するにハード面の整備ということですけども。現在の相談件数、みんなの相談窓口は一応まあ心の相談から子育てから、それから生活の関係から15項目ぐらい今項目を作って、相談に乗らせていただいています。で、現在、相談者からもまた担当者からもそういう施設の整備という声が出てきておりませんが、今課長言いましたように、給湯室を整備をしました。で、中もまたいっぺん覗いていただきたいと思います。非常に気持ちの和らぐような、中にこうシールを貼ったり、始め殺風景でしたんで、取調室みたいになってはいかんということで綺麗に整備をしました。また、ぜひ見ていただいとと思います。多くの方に活用していただいておりますので、今議員心配されているようなプライベートな相談に困るということがまだ1件も伺っておりませんし、現在個別の分野についてはそういう部屋ありますので、また活用していただければと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 町長言われますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。まあ福祉何でも相談室というようなスタンスですね、多気町がやられておりますので、そこら辺も一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入ります。5点目でございますが、身寄りの無い場合、町内では稀なケ

一スだと思えますけども、行政としての対処策を、まあ把握もできてないちゅうんか、そういうような方ですね、把握もできてないし親族も分からないという方があったとしたら、その対処策っていうのはどういうふうにされるんですかという質問なんですけど、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 身元不明を含みます扶養義務者等の不明な方は火葬等の実施者がいないという場合は「墓地埋葬法及び行旅病人及び行旅死亡人取り扱い法」によりまして、死亡した場所の市長が火葬等を行うことになっておりますので、多気町が責任を持たせていただひて実施をさせていただくこととなります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 過去に名古屋市だったと思うんですけども、身元も分からんというような人が一年も安置された、まあほっとかれたっていうようなニュースがありましたので、多気町はどうかなという思ひでですね質問したわけなんですけど。最近、外国の人が結構入っていると思うんですよ。合法的に入っている人は分かると思うんですけども、非合法で入ってきてる人、まあ入管がですねチェックするんですけども、そういう非合法の人でも結構入っていると思うんですけども。そういう方についても同じことをされるんですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 詳細の部分については私も不明でございますが、警察等と相談させていただいたり、またそういう場合は県の担当とも相談させていただきまして、対応させていただきたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。
どうもありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、山際議員の一般質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。
本日の会議はこれにて散会といたします。ご苦労さんでした。

（ 6月10日11時20分 ）